

午前10時 開議

議長（角谷英男君） おはようございます。ただいまから平成14年第2回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番 竹田光良君、3番 中尾広城君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、代表質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

次に、21番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂君。

21番（真砂 満君） おはようございます。議長から発言許可を得ましたので、第2回定例会におきまして、市民わの会3名を代表して向井市長の市政運営方針並びにそれに関連する内容について質問を行ってまいります。

さて、ワールドカップの決勝トーナメントで日本が惜敗し、国会では疑惑のデパートとまで言われた鈴木宗男議員が逮捕されるなど、連日、新聞、テレビをにぎわしています。サッカーでは、トルシエ監督のもとで日本を代表する各選手がすばらしい活躍で決勝トーナメントに進み、サッカーのルールすら知らない国民までも夢と希望を与えてくれました。他国では、敗退によりいろいろ起きているようですが、私は敗れたとはいえ、お疲れさまでした、ありがとうの言葉を贈りたいと思います。

一方、鈴木宗男議員逮捕は、これから司直の手によって全容が究明されるでしょうが、現時点ではようやく来るべきものが来たと感じた国民が大半ではないのでしょうか。やり過ぎたからだとの声も聞かれますが、そのことを許してきた役所体質を改革していかなければ、こういった事件は後を絶たないのではないかと感じます。

泉南市では、本会議場や委員会では議事録が残りますので、どの議員が何を発言したかは明らかでありますから、よほどのことがない限り問題を

起こすことはないと思いますが、要はそのほかでの職員への圧力であろうと考えます。そういったことを防ぐためにも、職員はだれが何を要請したのかを書面で残し、公開の対象にすることより、防御できるのではないかと考えます。泉南市として一度検討していただきたいと思います。

では、質問に入らせていただきたいと思いますが、まずは向井市長におかれましては、3期目の当選おめでとうございます。向井市長にとっては連続無投票ではないかとも言われていただけに、選挙そのものが迷惑だったのかもしれませんが、2期目が無投票、そして今回の投票率が36.3%という低い投票率でありました。市民の皆さん方の市政に対する関心の低さなのか、それとも向井氏圧勝との市民の皆さんの思いが投票所への足を遠のかせたのか、長年市政を担ってこられ、一方、市長候補者として選挙を戦われた向井さん本人の感想を率直にお聞かせ願いたいと思います。

また、最近いずれの選挙戦においても投票率が下がっておりますが、政治不信、政治離れが言われて久しい昨今の状況についてどのような御見解をお持ちなのかもお聞かせください。あわせて、小山氏との対比が61.5対36.4について、どのような見解をお持ちで、向こう4年間の活動過程において、この数字の反省材料として何かお持ちなのか、お示し願いたいと思います。

私は、投票率が過半数割れする選挙は、この際無効にすべきではないかと考えています。なぜなら、いろんな理由があろうとも、半数が参加しない選挙が民意を反映していないことが明白であるからであります。市民参加が言葉だけではなく、選挙を通じても行われぬこと自体、危機的であるわけですので、選挙を受ける我々も含めて考えていかなければならないと思います。

ところで向井市長、今回の選挙で市民の方々からいろんな問題提起を受けました。職員の方々からも御意見をいただきました。その中で代表的なことをお聞かせ願いたいのですが、市長後援会役員と区長との関係は、社会通念上、私は好ましくないと考えますが、その点について市長はどのように考えられているのか。また、区長が各地で選挙戦でフライングされているとの報告があります

が、候補者向井さんとして、こういった事実を知らされていたのかどうか、お聞かせ願います。

また、選挙後、秘書課長が人事異動されましたが、秘書という役職柄、任命は形式ではなく実質的にだれが行うのか、お聞かせください。議会の中でもこの種の話題がささやかれていますので、せっかくの機会でもあります、向井さんのためにも明確に答弁いただきたいと思えます。

次に、市政運営方針に書かれている内容について質問します。

向井市長が標榜する「夢世紀」の実現のため、市民と行政、議会が対話を重ね、ともに考え、手を携え、泉南市の未来について語り合い、行動していくことにより、ゆとりと豊かさで夢を実現できると確信しているとしております。そしてまた、向井市長は市長就任以来、直接市民の方々との対話を通じ、市民の声を市政に反映することに努めてこられたことを披瀝されています。

私は、そうした向井市長の基本的な政治スタンスは評価いたしますが、要はこのことが現実として行われているのかどうかであると考えています。他会派についてはわかりませんが、少なくとも私どもの会派である市民わの会としては、行政との対話はなされているとは考えていません。また、さきの議会で取り下げられた市営住宅家賃滞納に対する議案について、正副議長を中心に御努力をいただいた住民の皆さんとの話し合い結果が、文字どおり形だけに終わったことに失望と、向井市長が市政運営方針に書かれていることと大きく乖離していると感じております。

行政が条例に基づき公正、公平に行政執行するのに対し、政治はそのことを超えて議論し、改変すべきだと私は考えていますが、向井市長は政治家としてあくまで行政の延長線として政治をとらまえておられるのか、そのあたりについての考え方を確認しておきたいと思えます。

次に、景気に対してお伺いいたします。

市政運営方針にも書かれていますように、日本経済は過去最高の失業率であり、とりわけ関西圏、大阪、泉州は全国平均よりも一層深刻であると言われております。向井市長が項目として挙げられています「いきがいのあるまち」、「げんきなま

ち」、「活力のあるまち」、「快適なまち」のいずれを形成するにも、まさに泉南市に働く場があり、働く人がいることが前提であると言わざるを得ません。

そういった意味では、これまでも地場産業や労働相談も含めて対策が不十分ではないかと思われれますが、市長として工業、農業、漁業、林業、そしてそれらで働く労働者に対して、この不況下で効果的な対策を考えられておられるのか、お聞かせ願いたいと思えます。

また、りんくうタウンへの企業誘致のため税優遇や誘致活動を展開されていますが、進出を考慮されている企業からすれば、先行き不安や用途、また価格などの問題からいま一步進出まで結論づけられないとの声も聞かれます。もっと何かあれば思い切らせることができるのかもしれません。損をして得を取る方式でりんくうタウンに張りつかせることを考えるべきなのかもしれません。財政難の時代、歳出を抑えるのは当然ではありますが、行政として財源を確保することに力を注いでいかなければならないと考えますが、市長の見解をお聞かせ願います。

次に、教育にかかわって何点が質問させていただきます。

ここ何年か、議会での質疑を聞いていて感じることは、教育委員会が学校関連でのハード面やソフト面で必要性を認め検討する意向は示されるわけですが、一方肝心の財政担保となると一気にトーンダウンをされます。市長は市長で、教育委員会で整理や精査をされれば予算を認めるような発言があるわけですが、向井さんが市長に就任されて以降、大規模改修等の事業を展開されていないことが大きく起因しているとは思いますが、教育予算配分が少ないように感じられます。その点についてどのようなお考えなのか、3期目のスタートに当たりどう位置づけていくのか、お示し願いたいと思えます。

また、ここに来て適正規模・適正配置の充実、3歳児保育の導入、幼・小の校区変更の問題など、これまでも言われてきたさまざまな問題を一気に解決しなければならない事態にまで追い込まれてまいりました。もちろん、教育問題審議会で検

討され、答申も出されてはいますが、要は実施するに当たってどれだけ地域や住民の皆さん方の生の声を結果に反映し、毅然と実施するかにかかってくると思いますが、その点について向井市長のお考えと、向井さんは街づくりの専門家でもありますから、これまでの総合計画や都市計画とこの種の関連性についての見解も含めて求めておきたいと思います。

市町村合併について質問いたします。

各党派とも言及されておりましたので、一定考え方は出されたと思いますので、角度を変えて質問させていただきたいと思います。

泉州南広域行政研究会は、合併も視野に入れた広域行政の研究だと言われておりますが、上林助役が合併前提で云々と間違っただけで向井市長は合併推進派であります。また、市政運営方針に書かれている国主導ではなく、市町村が自主的、主体的に考えるべきものだと言いつつも、2005年の合併特例法に縛られながら議論を深めようとする姿勢そのものが国・府主導だと言えないのでしょうか。

そもそも、今回の合併議論が地方分権だと言われながらも、結局のところ財源の問題に起因していることが私は問題だと言わざるを得ないと思います。本当に合併を市民が望み、市民のためになると判断できるなら、逆に国や府が何を言おうが、合併へと進めばよいと考えています。

とりわけ、議会が合併を反対すれば、みずからの職の確保についてどうこう言われかねませんが、少なくとも私どもは現時点でも議員定数削減について議論を開始すること自体やぶさかでないということを言明しておきたいと思います。賛成、反対ありきでの誘導ではなく、泉南市民のためのまちがどんなまちであるべきなのかを議論し、その過程で結論づいてくることだと考えています。その点についての向井市長の考え方をお示ししたいと思います。

最後に、電子行政についてお伺いします。

電子行政、電子市役所に向けて各市とも実現に向けた取り組みが行われています。これからのこの種の取り組みは最優先課題として整備をし、行政事務の効率化と市民サービスの向上に努めてい

かなければならないと考えます。

泉南市もおくれればせながら、補正予算で庁内LAN設置に向けた予算計上をされておられますが、予算規模を見る限り2,000万円程度と余りにも少額であり、言葉が悪いようですが、とりあえずとの感は否めません。

今後、財政面も加味しながら取り組んでいられるわけですが、最終目標年度と計画的な事業執行をどのようにされていられるのか、お聞かせ願いたいと思います。他の事業との兼ね合いも当然出てくるわけですが、その点についても含めて答弁をいただきたいと思います。

加えて、向井市長は市長会での役職として、部会長として推進される立場であるとも聞き及んでいますが、向井市長の個人的なことではなく、泉南市長として積極的な対応が必要だと考えますが、御見解を伺っておきます。

以上、時間的な都合で絞らせていただきましたので、よろしくお願ひします。

今回、通告後職員の皆さんが質問内容についてヒアリングにいられましたが、申すまでもなく代表質問は市長の市政運営方針についてであります。市長が考えられた方針を会派代表が質問するわけであり、そういった意味では、行政職員が答弁書を作成すること自体おかしいのではないかという気持ちであります。向井市長の生の考えと市民の代表である議会が議論する、私はそのこと自身意義があると考えますが、市長の考え方を聞きし、壇上での質問を終わらせていただきたいと思ひます。よろしく御答弁をお願いいたします。

議長（角谷英男君） ただいまの真砂議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 真砂議員の代表質問にお答え申し上げます。

まず、冒頭言われました議員と職員との関係ということでございますが、真砂議員御提案は、議員からいろいろ職員に対していろんな要望あるいは要請、あるいは他のことも含めてお話があったときに、きちっと記録を残して、それを公開したらどうかということでございます。今、さまざまな事件が発覚しておる中でございますから、それも私も参考にさせていただいて、やはり議員さ

んと我々行政との関係ということについても1つの考え方だというふうに思いますので、今後の参考にさせていただきたいと、このように思います。

それから、今回の市長選挙についての感想ということでございますけれども、前の質問者にもお答えいたしましたけれども、残念ながら私も選挙をやっております非常に低調な感じを受けました。それが投票率にあらわれているんじゃないかなというふうに思っております。したがって、その原因がどこにあるのかというのはなかなか見つけにくいとは思いますが、真砂議員が言われたようなこともあるのかもわかりませんが、しかし選挙をする以上、やはりできるだけ高い投票率で、お互いにどなたかを選ぶというのが一番いいというふうに私も思っておりますので、今回の投票率の低いということについては大変残念に思っております。

最近の投票率低下についてどう思うかということでございますが、私らの選挙の直前にありました豊中市長選挙は、さらに10%ぐらい悪くて、26.数%ということでした。泉南が36%強。我々も選挙しております、投票率はどのぐらいかなという我々なりに予測もしたんですが、その反応からしまして30から40の間ではないかという予想をしておりました。その間に入ったということでございますけれども、特に最近全国的に国政にしろ、地方選挙にしろ、投票率が下がっていく傾向にあるというふうに思います。

先般の泉佐野市議会議員選挙も、あれだけ激しい選挙でもあったにもかかわらず、その前よりも下回ったという結果が出ております。これは大変憂慮すべきことだというふうに思っております。2時間の時間延長もされたんですけども、それにしても投票率が下がり続けているというのは、やはりどこに原因があるのかというのは、やっぱり十分吟味する必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、対立者との差についてどう思うかということでございますけれども、これもお答えしましたように、市長選挙、特に今回は2人の候補者ということでございまして、1対1の選挙ということでございますので、その率からすればこういう

結果じゃないかなという感じは受けております。決してもっと開くとか、そんなことは私ども選挙をする以上は1票でも多く勝たせていただくということでやるわけでございますから、こういう感じかなという感じは受けております。

それと、後援会と役員との関係ということでございますが、あくまでも個人で後援活動をしていただいているわけでございますから、それはどなたであれ、市民団体の後援会でございますから、それでいいんじゃないかなというふうに思っております。それから、フライング云々の話が出ましたけれども、これについてはよくわかりません。

それから人事異動、特に秘書課長の人事異動ということでございますが、秘書課長に限らず、長くその部署におられる職員については定期的に異動するという考えでございます。したがって、前の秘書課長も相当長かったということもございまして、異動をしたということでございます。

人事異動については、当然人事課があるわけでございますし、総務部があるわけでございますから、そこで原案をつくるということでございます。それによって私どもの方に上がってまいりますので、もちろん幹部職員については相談も当然あるわけでございますけれども、その中で判断をしているということでございます。

それと、議会の会派との関係ということでございますが、これは以前にもいろいろお話もいただいております、私も3期目ならしていただいたということもあって、この前もちょっとそういう機会を設けさせていただきましたけれども、そのときに申し上げたのは、今後我々の方もいろいろできるだけ意思の疎通を図るためにお話し合いをさせていただきたいと。できれば各会派ごとにさせていただきたい。

ただ、順番はもう都合によって変わるということとは御了承いただきたいということと、それから各会派の方からもまた御提案いただいて、何かあれば申し出いただきたいということをお願いいたします。この点については、今後できるだけそういう形で意見交換なり、あるいはそれぞれの会派のお考え等も聞かせていただけたらと、このように考えているところでございます。

それと、行政の長という立場と政治家という立場についてどう考えるかということでございますが、当然市長というのは行政の長であるわけでありますから、当然その行政の範囲内で物事を考えるというのが根本でございます。ただ、その中で政治的な判断をするという場面も当然あるというふうに思っております。ですから、それはその時々で判断をしてきているわけでございます。

したがって、これは二面性を持っておりますので、どちらが出過ぎてもしかんといいふうに思います。ですから、あくまでも行政の長であるというのを基本にしながら、一定その中で、それをその中で一定の判断の中で政治家としての判断というものがあり得ると、このような関係だといふふうに考えております。

それと、いつも対話ということを行っているけれどもということでございますが、私も常々そういう考え方でございまして、市民の方とは時間があればお会いをさせていただくと。あるいは、私の方からも出向いていろいろお話もさせていただいております。伝子メール制度も私も何度か出て行ってお話もさせていただいたことがございます。テーマにもよりますけれどもね。そういう形で今後ともできるだけ市民の皆さんとも対話ができるような形でやっていきたいと、このように考えております。

それから、住宅3団地の方々との話し合いがこの前あったということでございますけれども、これは3月議会で私どもが家賃の問題で議案を出させていただいたときに、議長を初め議員の方々からもう一度この件について話をしてはどうかというお話をいただきまして、3月にはそれを受け入れさせていただいて、議案をおろさせていただいた経過がございました。その後、5月に入りまして正副議長さんから正式に、一度場の設定をしますので話し合ってはどうかというお話をいただきまして、5月31日だったと思いますが、お話をさせていただきまして。

その3月の経過が1つありますので、やはり我々は家賃問題について、まずこれはやはり市民の財産である公営住宅をお使いになっていただいているわけですから、家賃はお支払いをしてください

ということを改めて申し上げました。入居者の方々につきましては、この家賃を払うということになれば、現在行っている裁判の維持ができないというお話がございました。したがって払うわけにはいかないと、こういうことございました。

一方では、建てかえについて補償の話を出されて、補償額をきちっと提示して納得すれば裁判をおろすと、こういうお話がございましたけれども、私申し上げましたのは、そうじゃなくて、私どもは前からその話し合いをずっと継続してたわけですからね。そういうことにするというのであれば、まず今行っておられる裁判というのはいわゆる払い下げの所有権移転請求事件ですから、それを取り下げさせていただきたいと。その上で建てかえのお話し合いという形でさせていただきたいということを申し上げたんですが、それはできないというお話でございまして、残念ながら家賃問題についてはすべて解決したら払うと、こういうお話でございましたので、残念ながらもうそれで一応終了したと、こういう経過でございます。

次に、景気対策ということでございますけれども、御承知のように、今、日本経済の先行きというのは大変見通しがつかない状況でございまして、リストラや雇用不安がいまだに国民に重くのしかかっておりまして、個人消費も弱い、あるいはデフレスパイラルから脱却できていないというふうに危惧をいたしております。

特に、この大阪の落ち込み 求人関係ですね、非常に大きくて、有効求人倍率が0.26と非常に厳しい状況となっております。こういう中で、特に雇用対策ということにつきましては、なかなかこういう泉南市だけで行うというのは非常に難しいわけでございますけれども、我々はできるだけ市内にそういう雇用に創出するような企業を誘致したいというふうに考えておりまして、特にりんくうタウンを中心にそういう働きかけを大阪府とともにやっておりますし、優遇措置も講じてるわけでございますので、これに今全力を挙げておると。

ただ、最近、真砂議員も御承知かというふうに思いますが、値下げをしているんなインセンティブをつけたことによって、非常に動きとしては出てきております。1件が昨年契約して今建築中で

すし、この6月にも1件契約ということでございます。したがって、徐々に動いてきておりますし、まだ表面に出ておりませんが、いろんな問い合わせなり、そういうのが出てきておるといふふうにも聞いておりますから、何とかこの際大阪府にもいろんな相手側の条件も含めて受け入れる形で、このりんくうタウンの活性化に努めるようにということを申し上げておるわけでございます。

したがって、我々は特にりんくうタウンについては、用途 失礼しました。用途までは時間がかかりますので、用途まではいなくても土地利用の見直しですね。これは現用途の中でも法的には十分可能でございますから、それをまずやるようにということを申し上げております。それと、定期借地権等ですね。分譲だけにとどまらず、定借なりそういうものを導入して、できるだけ初期投資を少なくして進出しやすいようにしていただきたいということを申し上げているところでございます。

大阪府もその方向で検討されてるというふうにお聞きをいたしております、府の9月議会前後までにその方針を出したいと、このようなことでございますので、その意に沿う形の方角になるのではないかとこのように期待をいたしてるところでございます。

また、本市におきましては商工会と連携を図りながら、廃業や休止した工場の活用方策の一環といたしまして、泉南市工場用地ライブラリーという、仮称でございますが、そういうものを設置をしていきたいというふうにご考えております。近々にも市の広報等を通じましてPRをして、その希望者といいますか、登録の呼びかけをしたいというふうにご考えております。

その登録者が一定集まりましたら、市と商工会と協議をいたしまして、商工会のホームページの方でそれを発信するという形にしていきたいというふうにご考えておまして、商工会と今お話し合いをさせていただいて、おおむね了解と、お互いに了解ということまで来ております。ですから、少しでも内陸部のそういう工場跡地、あるいは工場の建物があってもあいているということについての活用についてPRをしていきたいと、この

ように考えております。

それから、農林、漁業関係ということでございますけれども、泉南市は大阪府内でも大変有数の農業生産の高いまちでございます。泉南ブランドという話も出ましたけれども、ミズナスとか、あるいはタマネギももちろんでございますけれども、フキとか切り花として泉南ブランド、泉南中野わせという中野さんの登録された品種のブランドもでございます。

ですから、そういうものを全国的にやっばりPRしていく必要があるということで、認定農家制度もかなりの方に泉南市は登録をしていただいておりますので、農業については非常に活発に活動していただいているのではないかと。我々としては、その農業基盤の整備によってバックアップをしていきたい。ため池、水路、あるいは圃場整備、こういう形で今事業を行っているところでございます。

林業については、残念ながら林業でなかなか生活を維持するというのは非常に困難な状況かというふうにご考えております。ただ、かなりの方々が林業の中で生活を営んでいらっしゃいますので、今後はむしろ観光林業的な形、紀泉ふれあい自然塾の中でもそういうことを計画しておりますけれども、そういう形での経験を持たれたノウハウのある方々の人材活用も含めて考えていったらどうかというふうにご考えております。

漁業については御承知のように、泉南のアナゴ漁を中心に非常に活発な活動をされておられます。これも、ただとったものを売るということだけではなくて、地元でとれたそういう海の幸をできるだけ多くの方に味わっていただくといえますかね、そういう形、あるいは直販も含めてそういう場所が必要だというふうにご考えております。したがって、これもできればりんくうタウンあたりで道の駅的なものの物販等ができるようなものをご考えてまいりたいというふうにご考えております。

いずれにしても、農林水産業というのは一次産業でございます。古くから行われていた根本的な産業ということでございますから、改めてこれらを見直す必要があるのではないかとこのように、紀泉ふれあい自然塾あるいは農業公園等でこれら

の活用も図ってまいりたいと、このように考えております。

次に、教育関係ということでございますけども、教育予算についての御質問でございますけども、これについては我々の方も今ある教育施設というのはかなり老朽化してる部分がたくさんございますので、これの維持管理あるいは補修、あるいは大規模改修ということが大きな課題だというふうに思っております。

今回の14年度のこの6月補正予算を可決いただきますと、教育費については総額23億2,648万円ということになりまして、一般会計予算総額の11.6%になります。一番多いのは民生費、それから土木費、その次が教育費という順のウエートになるということでございます。

特に、今回はIT教育の関係で、中学校の老朽化したコンピューターを一斉に入れかえるという決断をしたわけでございます。これも大変なお金がかかる話ということで、財政、事務当局ではかなり厳しい査定ということであったわけですが、市長査定の中で4校一斉に入れるということで予算化をいたしたところでございます。

したがって、内容によっては一般査定の範囲で解決するものもありますし、もっと大きな視点でとらまえるべきものもあるというふうに考えておまして、それは市長査定という中で一定の判断をさせていただいてるところでございます。

また、今回は、国の補助制度も活用するというところでございますけども、学校図書館の専任司書の配置とか、そういう形で充実を期してるところでございます。今後とも教育というのは大変重要な分野だというふうに思っておりますので、ウエートを高めていけたらと、このように考えております。

ハード面については、御承知のようにいろんな制約もございますし、補助金をいただくということになれば、それなりの準備も必要ということもございますので、耐震の予備診断をやって一定の振り分けをいたしておりますので、それが今年度で一応幼稚園まですべて終わるということでございますから、今後は整備計画というものを教育委員会で早急につくるようにしていただくと、こう

いうことになっております。

それから、適正規模・適正配置の問題でございますけども、これにつきましては教育委員会の方が審議会の方に平成13年10月に諮問をさせていただきました。このときには、3歳児保育と幼稚園の適正規模・適正配置という問題についてしていただいたわけでございます。この中では、答申いただいているわけでございますけども、都市化、核家族化、地域の教育力の低下の中で幼児が多様な人間関係を経験することの重要性、さらにはその人間関係を通して社会性、道徳性、倫理性を培うことは、今日最も大切な教育課題であると。したがって、同一年齢児学級数は複数学級が望ましいという答申をいただいております。

また、「幼稚園における園児の措置状況を踏まえ、現有施設の有効活用を図り、本市における幼稚園教育をより充実・発展させるためには、通園距離、安全性、地域性に配慮し、適正配置や園区の見直しが必要である」との適正配置・適正規模に係る基本的な考え方が示されたところでございます。

平成13年12月には、審議会答申を踏まえまして泉南市幼稚園教育振興計画の策定を行うために、泉南市幼稚園教育振興計画検討委員会が設置されました。近々、審議会答申の基本的な考え方並びに検討委員会の協議を踏まえまして、教育委員会におきまして適正規模・適正配置に係る具体の振興計画が取りまとめられるものというふうに考えております。

また、今後、今回も条例を上げさせていただいておりますが、校区問題についても見直す必要があるんじゃないかということで諮問をさせていただくということになっておりますので、これも今後教育問題審議会の方で議論をいただきたいと、このように考えているところでございます。

また、この学校の配置あるいは校区の問題と都市計画との関係ということでございますけども、この今の校区を設定された時期と、また今の時代とかなり年数もたっておりますし、その間いろんなまちづくり、新しい住宅もできたところもございますし、新しい道路、いろんなものが発達、発展してきておるという中でございますので、当然

それに見合って一定時期ごとに実際見直すかどうかは別にしても、校区問題について今が適正なのかどうかというのは、やっていった方がいいのではないかというふうには考えております。これはむしろ教育委員会で議論をお願いしなきゃいけない部分でございますけども、私としてはそういう感じをいたしているところでございます。

次に、合併問題ということでございますけども、合併問題についてはやはり地方分権とのかかわりが非常に深いと、このようにも考えております。したがって、地方分権を推進するというためには、自己決定、自己責任ができ、しかも行財政的にも、あるいは人材的にもそろった、非常に足腰の強い自治体にする必要があるというふうには考えております。そういう意味では、一定の規模、あるいは面積、それとか財政力というものも必要になってくようかというふうに思っております。

政府では約3,300ある自治体を約1,000にという方針を出されておられます。市町村合併特例法も2005年3月の時限立法という形でいろんな、特に財政支援的な優遇策も講じられているところでございます。大阪府においてもいろんな合併パターンを示されたところでございますが、我々の方も、私は合併論者というふうに言われましたけども、そういうことではなくて、合併をすかどうかというのは最終的にやはり市民の皆さん、あるいは議会の判断が必要であるわけですね。

しかし、その合併特例法がある間に一緒に考えようというパートナーがあるとすれば、それは十分議論をして、合併をした場合にどうなるのか、プラスになるのかマイナスになるのか、あるいは財政的にどうなのか、将来のまちづくりはどうかということをきっちりと研究をして、そしてそれを明らかにした上で議会あるいは市民の皆さんにも開示をして、その上で合併の方がいいのか、あるいは単独のままがいいのかという選択をする必要があるんじゃないかということを申し上げてるわけです。

いたずらに何もしないで2005年3月を経過してしまって、もしだんだんこれ、財政も厳しくなっていくと思うんですね。将来、非常に厳しくなったときに、じゃあのとき何してたんだと、

何もしてなかったんじゃないかということにならないように、やはり十分その間に議論すべきだというのが私の考え方でございます。したがって、阪南、岬さんと一緒に考えようということに現在なっておりますので、そういうことで大阪府のケーススタディー調査もやっていただいたということでございます。

最近また少し動きがございまして、近隣の方からもいろんなお話も聞こえてまいりますし、私も近隣の市長、町長さんの御意見もお聞きをいたしております。したがって、今の2市1町という枠組みが今後変わってくるということもあり得るのかもわかりません。これはもう少し時間がかかるかというふうに思いますが、そういう中で真剣に議論をしたいと。その上で一定の判断をしていくべきではないかなと、こういうふうに考えているところでございます。当然、国の押しつけとかそういうことであってはならないわけで、みずから選択をすべき問題だというふうに考えております。

それから、電子市役所に向けての取り組みということでございますけども、本年4月に大阪府及び府内の全市町村が参画をいたしまして電子政府に対応した電子自治体の実現に向けた共同取り組み組織として、大阪電子自治体推進協議会が設立をされました。協議会での共同取り組みといたしましては、迅速な文書交換を実現し、地方行政の高度化、効率化を実現するための機密性の高い地方公共団体間のネットワークを構築しまして、国と接続した総合行政ネットワークにすべての地方公共団体が平成15年度までに参画することになっておりまして、大阪府内においては平成15年7月には大阪府域内ネットワークの構築を予定しているところでございます。

また、調査研究といたしましては、電子申請、電子入札、ICカードの利用などについて実施されることとなっております。

本市の電子自治体への対応でございますが、今回の補正予算において庁内LANのケーブル敷設について予算計上をしておりますが、情報通信の基盤であります庁内LANの整備を進めてまいります。



加えて、インターネットを通じてメールができる環境を早急に整備してまいりたいと考えております。また、本庁と水道庁舎、消防庁舎などの公共施設間のネットワークにつきましても、今後順次整備をしてまいりたいと考えております。

市長会でもこれを取り上げてるわけでごさいますして、御指摘ありましたように、私、今年度総務部会長ということで、大阪電子自治体推進協議会の会長という形になったわけでごさいますして、積極的にこれからIT関係の取り組みについては進めていきたい。私個人的にも、やはり今正直言いますして泉南市は少しおくれているというふうに思っています。したがって、これをできるだけ挽回して、先進市になっていくようにこれから一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（角谷英男君） 真砂君。

21番（真砂 満君） やはり1時間というのは短いようですね。項目が余りにも多過ぎたのか、時間が短いのか、ちょっとよくわかりませんが、短いようです。残りがわずかでございます。

それで、再質の方は余りできないんですが、1つ選挙の関係で評価というのは非常に難しいなというのはわかります。ただ、壇上でも言いましたように、このままで20%、30%の選挙が続いていくこと自身にやっぱり危機感をそれぞれに持つべきなんですね。選挙を受ける側もそうですし、選挙を執行する側もそうですし、投票する側もそうだというふうに思います。

やはりみんなが参加をする政治でなければいけないわけですから、自分らのまち、自分らのことをそれぞれ代表を出してしていくわけですからね。その辺でやはり荒治療みたいなものも必要なのかなというふうに思いますし、根本的に考え直していく必要があるのかなというふうに思います。その辺はここで議論してもなかなか出ませんので、そのぐらいにしておきたいと思えます。

それで、区長さんとの関係なんですがね、市長がおっしゃられたように個人でされるのであれば、私も何ら問題はないというふうに思うんです。やはり現実は違ってるといふふうに思いますんで、中には勘違いをされてる方もおられるのではない

のかなというふうに思います。

この辺については市長みずからも、このこと自身が得ではないわけだといふふうに思いますので、この辺は一定整理をある機会ですべきだといふふうに思います。でないと、運用が間違ってますと、やはり迷惑するのは区民でありますし、やはり広い市民だといふふうに思います。当然、候補者の向井さんも迷惑だといふふうに思いますので、これは一定整理をすべきところで整理をしていただきたいなというふうに思います。

それと、人事異動の関係なんですが、おっしゃるとおりだといふふうに思いますから、それはそれでいいんですが、申しわけないですけど、やはり定期的にされるのであれば、その年数にしたって、回っていく配置にしたって、やはりある程度適材適所というのは当然あるんでしょうけども、突出するようなやり方はやはりいけないといふふうに思います。何ら特段の理由があるのかなというような、要らぬ誤解も受ける可能性もあるわけですから、その辺については十分注意をすべきではないのかなという気はいたしております。

それと、住宅にかかわって市民との対話の問題でありますけれども、今経過の中でおっしゃられましたように、3月議会からの経過、それと5月31日の結果については議長の方から報告を受けておりますのでわかるんですが、私が言いたいのは、なぜ議会が中に入ったという形で市長に議案の取り下げを含めた協議をしたのかということですね。

やはり行政と市民が裁判なんかをしてもめるといふのはよくないといふこと的前提で、やはりもっともっと話し合いをして解決の活路を見出したらどうだといふことの中においてされたといふふうに思うんです。

ただ、今答弁がありましたように、経過については市長が述べられたとおりでありますから、そのことは理解をしますが、私が望んでいたのは、そのことを越えて向井市長がどのような判断をされ、どのような話し合いをされるのかなという一種の期待感も実はあったわけなんですけど、どうも形どおりといひますか、これまでどおりの主張、お互いにこれまでどおりの主張で終わってしまっ

た。そのことについては非常に残念だというふうに思いますし、それならなぜ議会が議案を取り下げてまでそんな話し合いにしたのかということも、逆に議会が問われてくる結果になったのではないのかなというふうに感じております。

そういった意味では、経過なり主義、主張については議論しても、平行線なり、またいろんな議論になろうというふうに思いますから、時間がございませんので避けませんが、その辺について議会の真意といいますか、そのあたり市長としてどのように受けとめられておられたのか、再度お聞きをしときたいというふうに思うわけでありませう。

それと、教育の問題にしたって、景気の問題にしたって、ITの事業にしたってそうなんです、やはり財政難の折でいろんな事業、あれもしたい、あれもしなければいけない、これもしなければいけないという事業が泉南市においてはたくさんあるわけですね。当然、向井市長もやるべき仕事というのはたくさん抱えてるというふうに思うんですが、やっぱり昔から、前から言われてますように、優先順位の問題だというふうに思うんです。

それと、やはり費用対効果をどう見て事業展開をするのかということでありませうね。そういった意味では、ほんとに農業公園なり墓地公園ですね、そこらの費用と効果の問題、それとほかの事業との兼ね合いの問題をどう整理をしていくのか。私はその必要性があるというふうに思います。

特に農業公園で言わしていただければ、府がしていただいたふれあい自然塾、それと以前に手をつけた市民の里、そして今回の農業公園。泉南市の自然の中にある、自然の中で3つの事業がほんとに必要なのかどうかです。それぞれ目的も違いますし、中身も違うことは理解をいたしますけれども、今の泉南市の身丈にほんとに合ってるのかどうかです。そこらをきちっと検証すべきであると思ひますし、そのお金があるならば、ほかに回すべき事業がないのかどうかです。そこらを考えるべきではないのかなというふうに思ひます。

時間がありませんので、そこらでちょっと区切って答弁をいただきたいと思ひます。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、5月31日の話し合いの場の設定の件でございますが、これは経過については真砂議員も十分御承知かというふうに思ひます。あくまでもこれは3月議会の議案について出てきたお話でございます。したがって、焦点はそこでなければならぬと私は思ひております。真砂さんもそういう考えだったというふうに思ひます。したがって、それを前提にお話をさせていただきました。

しかしながら、先ほど申し上げたとおりでございますので、繰り返しは避けませうけれども、そういう結果に終わりました。せつかく場の設定をしていただきましたけれども、非常に残念に思ひてる次第でございます。

それと、投資の件でございますけれども、農業公園については、いきさつはもう前にも御説明申し上げたんで避けることといたしまして、現状については1期、2期という形で分けたということが1つ。それと、既に土地開発公社で用地を抱えておることとございませう。今これをとめて、果たしてどういうプラスがあるのかという部分もございませう。したがって、今回も用地の買い戻し 公社からのですね、それをほとんど、あと補助のつく部分ですね、これをやっております。

それと、墓地公園の話もございませうけれども、墓地公園は先送りをいたしております。当面は火葬場だけといひませうか、そういう形で、葬祭場もありましたけど、葬祭場もちょっと先送りといひませうか、とりあえずは火葬場だけという形で今スタートをしてるところとございませう、おっしゃるようになんかできるだけ歳出を抑制していくという方向の中で見直すべきは見直していく必要があるかというふうに考へております。したがって、今後ともそういう姿勢で臨んでまいりたいというふうに考へております。

議長（角谷英男君） 真砂君。

21番（真砂 満君） せつかく住宅の皆さんが傍聴にも来ておられますので、もう時間なんです、もう少し言及させていただきたいと思ひます。

5月31日の話し合いについては、当然家賃に限定をして話をすると、これは大前提だというふうに思ひます。私も同じ考へ方ですんで、それ

はそれでいいんですが、要はその問題を、例えば家賃の問題に限ってでもいいんです。その問題を本当にそれぞれが、市は市で、また住民さんは住民さんの方で解決をするほんとに強い意思があるのかどうかですよ。そこにかかってくると思うんですよ。払ってください、いや裁判の関係で払えません、そんなことを言うてたら、だれが中に入ろうが、どうしようが一緒なんでしょう。そんなら答えは裁判でしてくださいということになるんですから。

要は、議会が申し上げたのは、行政も住民さんもそんな裁判にかけてする、結果を求めるのではなくて、きちっと原点である話し合いの中で解決ができる方策がないのかということでスタートしたはずなんですよ。ですから、その払ってくださいからやっぱりちょっと一步出たところで話し合いをしていただきたかったと思いますし、経過がありますから、リンクする、リンクしないという問題があるわけですよ。それはそれぞれの主張はお互いにわかっておるわけですけども、そのことも含めて離れんと、問題解決はできないわけです。

向井さん自身も、相手さんが何を望んでるかということもやはりきちっと向井さんの中では持っているわけですから、私はそういった意味では向井さんが政治的な判断をする中で、結果を出せと言うてるんじゃないなくて、話し合いがなぜできなかったのかなと、その辺が非常に残念でならないわけなんです。そこらについて行政マンじゃなくて政治家として向井市長が判断できなかったのかどうかですね。最後にお答えをいただきたいというふうに思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私ども、家賃は住宅をお使いいただいている以上は払っていただかなきゃいけないと。どういう経過があったにしろですね。それはもう当たり前のことなんですよ。それと、払い下げ、建てかえの問題とは別ですよということを一貫して申し上げてるわけですよ。だから、今約2,000万近い家賃が滞納されてるわけですから、これをお支払いくださいと。一度になったら大変じゃないですかということをお願いしてる

わけですね。

それと、建てかえか払い下げかという話、建てかえでもいいよという話がありましたけども、補償をきちっと出してくれたらという話がありましたけども、そういう話し合いをするならばそれで、じゃ今その裁判を一方ではやられてるわけですね。それは、その目的と違う目的の裁判なんですよ。だから、それは取り下げさせていただいて、その上で話し合いということはどうですかということをおし上げたんですよ。筋は通ってると思うんですよ。だから、私は筋は通ってると思うんですよ。

そういうことでございます。ただ、裁判をおろすということとはできないと、こういうお話でございましたんで、非常に残念だなと、このように思っております。

議長（角谷英男君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

これにて代表質問を終結いたします。

次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、18番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

18番（成田政彦君） おはようございます。日本共産党の泉南市会議員の成田政彦です。

6月19日、鈴木宗男議員が逮捕されました。このことは、国会での追及と国民の世論がとうとう政治悪をここまで追い込んだ重要な一歩前進です。鈴木議員逮捕の容疑は、行政処分を受けた林業会社の依頼を受けて林野庁に口ききをし、見返りに500万円を受け取ったあっせん収賄です。検察庁は、政治資金規正法で届け出があった金であっても、請託があり、口ききがあれば賄賂として判断しました。とりわけ、これまで疑惑をかけられた自民党の政治家は多くの場合、これは政治資金収支報告書で届けているのだから、何のやましいこともないと言って言い逃れてきました。今後はこのようなことは通用しないということです。

このような中で、国会では今、共産党、民主党、自由党、社民党が公共事業を受注している企業が

らの献金禁止の法案を共同で提出し、延長国会で成立させるべく頑張っています。日本共産党は、国会で真相と責任の究明を徹底すべく、その先頭を立て頑張る決意であります。

市政においても、政治が市民の信頼を受けることが最も大切だと思います。市長は、昨日我が党の松本議員の市長選挙の結果をどう思うか、また本日の真砂議員の質問に対しても、自己への支持については感想を述べたが、対立候補の6,500票の支持についてはなぜかはっきり言わないか、もしくは避けました。市長への支持も全有権者の22%しかありませんでした。また、対立候補は6,500票ありましたが、このことについてはやはり市民からの厳しい批判があったとして市長は受け取るべきであります。今後4年間、市政に対して市民が厳しい目で見えていくのは当然ではないでしょうか。

私は、市民の立場に立って、大綱7点にわたって質問します。

大綱第1点は、コミュニティバスの運営についてであります。

コミュニティバスの運行については、3年前の9月議会で私が一丘団地から樽井駅へ行く南海バス廃止に伴う市民の交通の便の確保のため、全国各地で実施されてる高齢者などの歩行距離を考慮して既存のバス停留所間がより短く、きめ細かいサービスを提供するバスシステムとして、1、バス路線のない不便地域の解消、2、高齢者や幼児連れの人たちが安心して買い物や病院へ出かけられる交通手段の確保としてコミュニティバスの検討を市に求め、ことしの2月よりコミュニティバスが運行されることになりました。

コミュニティバスについては、運行そのものについて初めの一步として評価できますが、市民の間からもっと利用しやすいよう改善してほしいという声が出ております。市民の間から出ている声にどのように対応されるか、お伺いしたいと思います。

大綱第2点目は、不況対策であります。

6月7日に政府が発表した2002年度1-3月期の国内総生産は前期比でプラスとなったと発表しましたが、前年度2001年と比較すると、

マイナス1.3%のマイナス成長です。伸びたのは、米国やアジアへの輸出拡大であって、不安定なものであります。景気を左右する国内総生産の約60%を占める個人消費は1.3%減となり、依然として日本経済は厳しく、同時に総務省が発表したことし1月から3月の完全失業者数の350万人のうち、1年以上働いていない人が3人に1人にも上っております。失業手当が打ち切れ、生活苦にあえいでいるのが今の市民の現状ではないでしょうか。

私は、市内の商工業者を初め農家については、輸入手袋の拡大や農産物の増大で今や地場産業は瀕死の状況です。市として不況及び雇用対策についてお伺いしたいと思います。

大綱第3点目は、関西空港問題についてであります。

国土交通省は6月13日、関西国際空港の需要予測について2007年度時点の発着回数を年16万回より13万6,000回に下方修正しました。このことは、当初2期工事を急ぐ理由とした2007年度に処理能力が限界となるため、2本目の滑走路が必要という根拠がなくなったことを意味します。当然、2期工事の見直しが必要となります。

我が党は当初から、第7次空整のGNPの過大見積もりに伴う需要予測の誤りを指摘してきましたが、そのとおりとなりました。自民党の幹部さえ、むだな公共工事と言っている関空2期工事については中止すべきであると思うが、お伺いしたいと思います。

また、南側ルートについても当然需要は低くなり、検討することさえむだと思うが、考えをお伺いしたいと思います。

大綱4点目は、同和問題であります。

ことしの3月末に国の事業は終結しましたが、市は依然として今年度も同和对策費及び人権の名を使って同和教育費が予算化されています。人権の名を使って行われている一切の同和对策、同和教育は廃止すべきであると思いますが、お伺いしたいと思います。

大綱5点目は、砂川樫井線の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

大綱6点目は、幼稚園の統廃合についてであります。

行革の名のもとに子供たちに犠牲を強いるのは大きな問題です。統廃合についての考えをお伺いしたいと思います。

大綱7点目は、岡田地区都市公園への取り組みと老朽化した西信達老人集会場の対応についてお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（角谷英男君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） ただいまの成田議員の御質問にお答えをいたします。

関西国際空港を我が国の国際拠点空港として整備するためには、3本の滑走路から成る全体構想の早期実現が不可欠であるというふうに考えております。当面、現滑走路に並行する4,000メートルの滑走路等を整備する2期事業が円滑に推進されることが求められております。現在、2期事業も先般視察をいただいたように順調に工事が進捗しているところでございます。

また、航空需要につきましては、昨年8月までは国際線の便数、旅客数とも前期を上回り、順調に推移をしておりますが、秋の米国同時多発テロの発生によりまして大きく落ち込み、11月を底に回復傾向にはあるものの、1年間の実績といたしましては前年比98%の12万1,000回にとどまっております。

一方、国土交通省では第8次空港整備計画策定のため試算した航空需要予測が同省の交通政策審議会空港部会に示されまして、2007年度の関空の旅客数は国際線1,580万人、国内線760万人で、総発着数13万6,000回と、今までの16万回から15%下方修正されました。

これを受けまして、2期事業先送り論が新聞紙上をにぎわせておりますけれども、本市といたしましては関西国際空港は激化する東南アジア各国の国際拠点空港間の競争に打ち勝つためには、他国並みに2本の滑走路の整備を一日も早く急ぐべきであるということ、関空は既に1時間当たりの発着回数がほぼ発着枠の限界に達している時間帯が発生していること、仮に供用をおくられた場合

生じる事業費等が関空会社の経営に与える影響からも疑問であると考えておまして、今後とも関係団体と歩調を合わせて、2007年供用開始に向け最大の努力をしてみたいと考えております。空港問題対策特別委員会委員長として、ぜひ2期事業の推進に先頭に立ってお力添えを賜りたいと存じます。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 私の方から、コミュニティバスについてと、雇用対策について御答弁を申し上げます。

去る平成14年2月1日に運行開始しているコミュニティバスは、現在1日当たり平均240人の方々に御利用いただいております。市民の皆様、特に高齢者や障害者の方々の外出の機会がふえたとの声が寄せられているところであります。現在、2台のバスが市内を循環する4つのコースを1日にそれぞれ4便走っております。1コースの所要時間が60分でございますので、1台のバスが60分コースを8便、所要時間が8時間を受け持つて運行いたしております。

現在の運行便数をふやすとなると、ハード的にもバスそのものの台数をふやす必要が生じますので、どうしても運行に要する経費的な問題が生じてまいります。さきの議会でも御答弁を申し上げているとおり、1年間の試行期間を設けており、その中で利用者の方々の御意見や御要望、あるいは運行状況や実績も考慮し、先ほどの増便の件も含め、財政面からの検討も加え、よりよい公共交通システムをつくれるよう進めてまいりたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、雇用対策についてでございますが、代表質問の際に市長より御答弁がなされたにもかかわらず、日本経済の先行きについては見通しがつかず、今なおデフレスパイラルが続いていると認識しております。そのため、ほとんどの業種で今なおリストラが続き、雇用不安が重くのしかかっております。しかしながら、この景気対策は1地域で実施することは困難でございますので、政府においてもこれまで緊急の雇用対策が実施されてき

たところであります。

この雇用対策の1つとして、公的部門における緊急かつ臨時的雇用・就業機会の創出を図るべき大阪府市町村緊急地域雇用創出基金制度がございます。本市といたしましてもこの制度をフルに活用し、一人でも多くの雇用・就業機会の創出に努めるとともに、ハローワークともより連絡を密に求人情報提供に努めてまいりたいと考えております。

さらに、雇用の創出への近道は新規の企業立地であり、りんくうタウンにおいては、府と市の両面で進出企業に一定の特典制度を設けるとともに、現在商工会との連携で、仮称ではございますが、泉南工場用地ライブラリーの設置に着手しており、近く市の広報を通じPRし、登録者の募集と市や商工会のホームページ等での活用を行い、1社でも早く企業進出を促進し、雇用・就業の機会の創出に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 関西国際空港に関する件のうち、南ルートにつきまして御答弁をさせていただきます。

この南ルートにつきましては、平成12年度、13年度の2カ年にわたりまして国、大阪府、和歌山県、泉南市、和歌山市、関空会社の6者が共同して関西国際空港周辺地域交通ネットワークに関する調査を実施いたしました。南ルートを含む交通ネットワークが地域に与える影響について調査、分析したところであります。この調査では、南ルートが関西国際空港連絡施設の代替機能を持った施設として12年度調査で確認され、13年度では南ルートが周辺地域にもたらす社会経済効果や広域交通ネットワークと一体的な整備を進めることにより、より一層の効果が得られることが判明いたしましたところであります。

一方、泉州9市4町で構成いたします関空協や近畿市長会、岸和田以南の住民自治組織の5市3町町会連絡会が南ルートの早期実現に理解を示し、毎年関係機関へ要望活動を行っているところでもあります。また、泉南、阪南、岬の商工会において

も関西国際空港南ルート等早期実現連絡会を結成されているなど、各方面で南ルートの実現に向けての動きが活発化しつつあります。

本市におきましても、12年に大阪、和歌山両府県の自治体5市8町により関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立し、整備に向けた研修会の開催や中央要望など活発な活動を展開しているところであります。今後とも、空港周辺地域や紀北地域の発展にとって、南ルートを初めとする交通ネットワークの早期整備はぜひ必要でありますので、市議会の皆様方の御理解と御協力を得ながら実現に向け努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 成田議員の同和問題について、人権啓発についてを御答弁させていただきます。

国におきましては、平成8年の地域改善対策協議会意見具申におきまして、差別意識の解消に向けた教育及び啓発に当たっては、これまでの同和教育や啓発活動の中で積み上げられてきた成果とこれまでの評価を踏まえ、すべての人の基本的人権を尊重していくための人権教育、人権啓発として発展的に再構築すべきと考えられると指摘し、これを受けて人権擁護施策推進法を制定し、人権擁護推進審議会を発足いたしました。

人権擁護推進審議会による「教育及び啓発に関する施策の基本事項についての答申」では、主な人権課題として、同和問題はもとより女性、子供、高齢者、外国人など多岐にわたる課題を指摘し、人権教育のための国連10年と連携して人権教育、人権啓発の一層効果的な取り組みを進めることを提言しております。

また、日本国憲法はもとより、我が国がこれまでに締結した国際人権諸条約、人権教育のための国連10年の精神を包括する形で一昨年（12月）に人権教育及び人権啓発の推進に関する法律が制定されました。この法律におきまして、人権教育、人権啓発に関する施策の推進について国・地方公共団体・国民の責務を明らかにいたしているところでございます。

今後とも、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づきまして、本市におきましてもさまざまな機会を通じて市民の発達段階に応じて人権尊重の理念に対する理解を深め、体得することができるよう全力を挙げて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 成田議員御質問の人権教育の廃止について御答弁を申し上げます。

人権教育に係る現況とか歴史的経過、現時点については先ほど人権推進部長の方で答弁をいたしておりますので、その部分は省かしていただきまして、教育に係る内容について答弁を申し上げておきます。

同和教育、人権教育の目的といたすものにつきましては、御承知のとおり学校・園のあらゆる教育活動を通じて幼児・児童・生徒がその発達段階に応じて、人権及び人権問題に関する正しい理解、認識を深め、主体的な思考力、判断力を養い、みずからの課題として人権問題の解決に取り組むとともに、社会の構成員として責任を自覚し、豊かな人間関係や人権感覚を持って行動する民主的な人間の育成にございます。

そういった認識に基づき、本市におきましても大阪府教育委員会と軌を一にして平成12年12月、人権教育の基本となる基本方針を策定いたしましたところでございます。また、人権教育にかかわる現状の到達点につきましては、平成13年の府の実態調査からも明確にその必要性の根拠は示しているものと、このように理解いたしておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 私の方から、成田議員御質問の砂川樫井線の進捗状況と今後の対応、そして岡田地区公園計画の進捗状況についてお答えいたします。

まず砂川樫井線の進捗状況と今後の対応でございますが、JR阪和線泉砂川駅より一丘団地に至る事業認可区間1,498メートルのうち、一丘団地内の600メートルにつきましては、既に暫

定供用を行っております。また、平成8年度には牧野地内で約150メートル、平成9年度には一丘団地から尋春橋に向け約140メートル、平成10年度には同区間で約100メートルの工事を行っております。

本路線の長年の懸案でございました大型工場の補償が平成11年度に契約締結できたことから、平成13年度にはこの区間約300メートルの工事を行ってきたところでございます。また、本年度は尋春橋より一丘団地側に向け約170メートルの工事を予定しているところでございます。

本路線は、新家駅前の交通渋滞の解消策として、通過交通の分散を図る意味においても、市場長慶寺砂川線とあわせて早期整備を図っていく必要があると考えております。しかしながら、一部の関係地権者からの協力が現在のところ得られていないため、鋭意交渉を進めているのが現状でございます。今後どうしても用地協力の進展が見られない場合は、土地収用裁決ということも念頭に入れまして、供用開始の目標年度でございます平成16年度を目指して事業進捗に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、岡田地区の公園建設計画につきましてでございますが、西信達地区にはりんくうタウンの近隣に居住する住民の利用に供することを目的とした近隣公園としてのりんくう南浜公園がございます。しかしながら、街区内に居住する住民が利用できる身近な公園がないため、かねてから地元より公園の設置要望があり、これを受けまして平成12年度に公園等の土地利用につきましての基本計画を策定したところでございます。その内容は、付近住民に憩いや安らぎを与える身近な街区公園として、また防災的機能を備えた公園として設置するための基本的な調査を行ったものでございます。

本年度は、都市緑地保全法の規定に基づく緑の基本計画の策定によりまして国庫補助採択の手法を検討していく予定でございます。今後とも早期に整備が図れるよう努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 成田議員さんの幼稚園の統廃合についての御質問にお答えをいたしたいと思います。

本市公立幼稚園の今後のあり方を示すものということで、平成13年の10月、泉南市教育問題審議会で12回にわたる審議の末、幼稚園教育の基本的な考え方から始まりまして3点についての答申を受けてございます。

1点目は、本市における幼児教育機関としての市立幼稚園の今後の役割、2点目といたしまして市立幼稚園の適正規模・適正配置について、3点目といたしまして市立幼稚園における3歳児保育への取り組みについてということでございます。今御質問いただきましたいわゆる適正規模・適正配置ということでございますけれども、これにつきまして、この答申を受けて幼稚園教育振興計画の策定を行ったところでございます。

幼稚園におけるその3点の項目につきまして、適正規模につきましては審議会からの答申において、幼稚園の生活の大きな特徴というのは集団生活を営む場であります。そういった意味から、市立幼稚園における同一年齢児の学級数、これは複数学級が望ましいということが示されております。

教育委員会におきましては、この方向でいわゆる検討委員会の方でも検討をいただいて、検討委員会において、第1点目といたしましては、同一年齢の学級数は複数学級が望ましいということ。それから、2点目といたしまして、適正規模を根底に置いて将来の園児数の推移、それから通園距離、安全性、地域性等に配慮し、適正配置や園区の見直しを図る。また、第3点目といたしましては、幼稚園全体や個別幼稚園の措置状況あるいはキャパシティを考え、現有施設の有効利用を図ること等を基本的な視点といたしまして総合的な検討協議を行って、各幼稚園の今後のあり方の方向づけを行う、そういう形での検討がなされました。現在、そういう方向で教育委員会で策定を考えておるところでございます。よろしく御理解をいただきますようお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 大田部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から、岡田浦の岡田老人集会場について御答

弁申し上げます。

名前は西信達老人集会場と申します。本市におきましては、老人福祉の増進を図るため、各地区に順次整備し、地域の高齢者や老人クラブ会員の方々に生きがいづくりの場を提供する施設として活用されてきました。西信達老人集会場は、昭和47年度に整備をしており、昭和40年代後半に整備した6カ所の老人集会場の1つでございます。ほかに、昭和50年代には14カ所と各集会場は整備後の年数が長く、それぞれ大変老朽化してきておるのが現状でございます。

現在の財政状況からは緊急的な修理しか対応できておりませんが、地域の高齢者の皆様が快適に利用できるよう、今後とも改修等に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） それでは、再質したいと思います。

まず最初に、コミュニティバスなんですけど、私はこれを質問するに当たって、山回り、南回り、中回り、北回り、全部乗りました。そのほか、住民の皆さんにいろいろ意見を聞きました。その中で出てきた問題点として1つ、このバスのバスそのものについては住民の皆さんから喜ばれとるんですけど、より一層利便性を持たせるということで、1つは私ども一丘団地から温水プールに行くのに北回りを利用するとどうかということ、大体1時間50分かかると。砂川で乗り継ぎがあるんですけど、これも大体同じ時刻、1時間50分近くかかるという結果です。

それから、JRの各駅と南海線の接続はどうかと。このことも、私乗っている感じがありました。そうしますと、多分樽井と砂川の

この時刻表を見ても明らかなんですけど、樽井と砂川では1日16本、砂川、樽井を往復してますわ、南回り4つだけで。しかし、新家から樽井へ行くには1日4本、それから西信達、岡田から砂川、これは1日4本ということで、かなり地域性がある、新家とか西信達地域ではJRの接続が1日4本ぐらいしかない。その反面、樽井、



砂川は1日16本、あるいはまた南海バスも走るとるんですから、かなりそういうコースについてもやっぱり考えるべきではないかと私は思います。

それから、停留所についてなんですけど、普通、全国的に言われてるのは、これは各地のミニバスもそうなんですけど、大体200メートルに1カ所、停留所を全国的に設置しとるとというのが常識であります。

そういう点から見ると、非常に停留所について距離が長いということで、市に出された要望書によると、ゆっくり走ってほしいという要望があるんです。僕、これは感じました。やっぱり長い距離走るから、ドツとドツとスピード上げて走っていくんですわ。それで、停留所も長いから、短くないから、樽井の駅を発進してシューッと走っていくような感じで、やっぱりそういう点ではお年寄りの人にとっては、満員になった場合は非常につらいだろうという気が私はいたします。

停留所について、200メートルに1カ所というんですけど、例えば樽井から立って総合福祉センターまで行きますわね。あれ、400ぐらいあると違いますか。そうすると、樽井のライオンズマンションと砂原住宅がありますわね。常識から考えてあの辺に1カ所持たないと、普通200メートル高齢者にとっては必要ではないかと私は思うんですけど、そういう点について、停留所の要望が、市に出された要望書を見ると、新しくバス停を設置してほしいというのが圧倒的ですよ、これ。

多分、僕、山、南、全部回ったんですけど、これは忙しくて、停留所が少なくて、なかなか大変ですよ。だから、集落から出てくる高齢者の人は歩いとるうちにバスが行っちゃうと。多分そうだと思いますわ。準備をして、1時間ぐらい前から停留所へ行かないと乗っていかれんと。多分そうじゃないかと。それで、乗りおくれたら半日待たなあかと。これが現状で、それが今のバスの現状ではないかと思うんです。だから、よっぽどゆっくり医者に行く人とか、ゆっくり市内に行く人

勤労者の場合はほとんど乗らないと思うんですけど、時間と余裕のある人が乗るような気がいたします。

それから、山の手の方なんですけど、金熊寺をずうっと上へ行ったんですけどね、ここは非常に厳しくて、余り乗る人はなかったんですけど、山の手についてはやっぱり愛知県の江南市がやっとなるようなコミュニティタクシーですね。やっぱりそういうのが適正ではないかと。同じやるには、そういうのが私は必要ではないかと思えます。

それと、もう1つは、これは僕の考えなんですけど、赤字のバスいろいろ収入があるんですけど、バスの中の車内広告が全然なくて走っとるもんで、市内の企業に募集して、ちょっと車内広告なんかをとってやったら、もうちょっとは収入になるんじゃないかと私は思ったんですけど、その点はどういうふうにかんがえるのか。

以上の点について、市の考え方をお伺いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 先ほども御答弁申し上げましたように、あくまでも1年間の試行期間ということでございまして、要望もたくさんいただいております。議員さん御指摘の停留所等の要望、また増便の要望等も承っておりますので、これはあくまでも試行期間ということで、その要望を精査して今後とも検討を加えてまいりたいというふうにかんがえております。

また、車内広告の件でございますが、これについても今のところちょっと検討もしてないんですけども、今後検討してまいりたいと思えます。

また、コミュニティタクシーにつきましては、現在本年2月からコミュニティバスを運行開始したところでございますので、このコミュニティバスの充実をより図ってまいりたいというふうにかんがえておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） あんた、そしたら具体的にそういう責任者があるんだから、ここにコミュニティバスに関する要望一覧表、7項目でわかる。どんな要望で、新しくバス停を設置してほしいというのは、市民はどこにバス停を設置してほしいと。15カ所出とるんですわ、市に要望。市民から例えばライオンズマンションの横につくってほ

しいとか、それから新家のもうちょっと山手にも1カ所つくってほしいとか、具体的に市民の間から市に対して要望が出とるんです。それはどこどこね、15カ所あるんですわ。それから、バスの便数をふやしてほしいというのも4件あるんです。だから、どのコースをふやしてほしいのか。そういうのを把握されてますか、具体的に。

それと、もう1つ市民の方から聞いたんですけど、いわゆるバスの時刻表を、樽井駅出て、シューッと何か線引いたやつと、それから1から41のバス停と、それからその下にコース別のやつ出とるんですけど、お年寄りには3回見なあかんですわ。1、2、3、それで41カ所見て、コースが複雑だそうです。あのチャーと線が引いてあるのが、地図が。なかなか理解できないということを私言われました。

僕もそれ見て、僕は市のこれで乗ったんですけど、確かに地図の書き方はちょっと複雑で、隣に南海バスがあるんですわ。南海バスの方は、1号路線、金熊寺行き、それでバス停がずうっと箇所が載ってる。あれはわかりやすいですわ。南海バスのように金熊寺方面で、ずうっとバス停書いたらすぐわかるんだけど、なぜあんな複雑な方式を言うてるのか。

僕は提案したいんですけど、路線が4つあるんですから、1号、2号、3号系統でこれ大阪市内はそうなってますわな、系統別。それで、金熊寺、新家方面と、こうなってますわ。もうちょっとわかりやすく、あれも市民に親切にしない掲示板じゃないかと僕は思ったんですけど、これはちょっと提案として、バス停のあの案内板はもっと親切な案内にしてほしいと思うんですけど、これはすぐいけると違いますか。何も1年間試行錯誤、市民の意見を聞いてやるんじゃないかと、すぐあれはやってもいいと思いますよ、たくさんの方が乗るんですから。その点どうですか。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 先ほどの苦情、要望を把握してるのかということでございますが、バス停の設置の要望につきましては、男里地区サザンコースト前、新家地区新家公民館前、新家地区ルナリんくう団地内、幡代桜ヶ丘の下の開発の

団地、岡田大発団地前等、要望を受けておることを承知いたしております。

また、先ほどの地図の件でございますが、今後ももうちょっと研究さしていただきまして、よりよい見やすいふうに変えていきたいというふうを考えております。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） さっきの要望書のこれ、当然だと思いますわ。多分、僕が感じたことは、新興住宅の上の方は、新家やあちは新興住宅の真ん中ダーッと通つとるんだけど、樽井方面とか岡田地区は新興住宅があるんですけど、そこを通らないんですわ。だから僕、南回りについてはかなり住民の人については乗りにくいんじゃないかと。岡田も、大発団地は特に当然ですわね。人口密集地は、やはりなるべく寄るべきだと私は思います。

次に、不況問題についてお伺いしたいんですけど、時間もあれで簡単に。

泉南市は、地域振興対策事業報告書ということでここに平成13年2月の報告書が出てます。市長は先ほど真砂議員の質問に、いろいろりんくうタウンの問題とか、それから企業のあいつたこの問題とかいろいろなことを言われました。しかし、本来は今泉南市で頑張ってる、厳しい中で事業を行つとる、そういう人たちに私は今市が手を差し伸べるべきではないかと思うんです。

市長の話の聞いてみると、ちょっと薄っぺらな感じがしたんです。市長は多分、地域振興対策事業報告書は読んどると思うんです。この中に、アンケートを見ますと、二、三年前と比べて現在の状況はどうかというと、70%以上が減少しとるとか、それから受注単価はどうかというと、60%以上は低下しとるとか、それからほとんどが受注減少、非常にこれを読んでも悲鳴が聞こえます。

それで、現在の資金調達状況はどうなつとるかということ、もう全体の40%の人が民間金融機関は困難、借入れは困難、こういう厳しい状況の中で仕事をしとると。それから、当面の経営上の問題は何かというと、売り上げ、受注の低下、これが大きいと。それから、借入金の返済が困難だと、そういうことを言うております。

しかし、その反面、経営上の重視はどういうことをやるかということ、新規受注先の開拓ということで、非常に厳しい中でも、泉南の経営者は頑張っております。そういう人たちに、りんくうタウンも結構です。私は結構だと思いますけど、現実には一生懸命頑張って税金を支払っとる、こういう泉南市内の業者の方に市はもっと私は手を差し伸べるべきではないかと思うんです。

そういう点で、これが出たからって新しい施策がやられるかと思ったら、ことしの泉南市の予算を見ると、前年度より減つとると、こういう予算編成です。例えば、墨田区、大田区、東大阪市もそうですけど、直接市の職員さんがこういうほんまに業者さんの悲鳴、希望を聞くために1軒1軒回って状況を把握して、その上で政策を立てて、泉南ブランド、それも結構です、否定はしませんですけど、しかし少なくとも市が一生懸命頑張って受注先の問題についても真剣に相談に乗るとか、それから資金の問題についても真剣に相談に乗るとか、そういう問題にもっと予算を回すべきではないかと私は思うんです。

そういう点で、市長はこの地域振興事業報告書、これももう13年の2月でしょう。もう1年以上たつとるとし、これがどのように生かされとるのか、お伺いしたいと思います。

それから、もう1つ、国が実施してる緊急地域雇用特別交付金事業についてなんですけど、これについて、市からいただいた資料によりますと、3カ年で7,000万。臨時のやつなんですけど、3カ年で7,668万、こういうことを市はやつとるんですけど、特に平成14、15、16年の3年間の中ですべて泉南市民の雇用につながる、こういうものでやはりあってほしいと思うんです。

特にことしの污水升接続調査及びアンケート調査事業、それからもう1つは図面資料などデータ化システム構築事業、それから古代史博物館歴史資料画像公開活用情報システム事業、これだけで大体4,000万近くあるんですけど、これは泉南市の調査委託で、大阪の人に調査委託をしないんですね。泉南の市民に委託するのか、直接雇用につながるのか。そういうふうに役立ってるのか、お伺いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 先ほどのまず緊急雇用の件でございますが、泉南市民とは特定はされません。全国どこでもということで、特定はされません。ただし、ハローワークを通じて雇うということでございまして、泉南市域では特定でございませんが、他の市町村におきましても泉南市民の就業機会の均等が得られるということで、雇用の創出につながるのじゃないかというふうに考えております。

先ほどの商工の振興策でございますが、地域対策事業報告書の件でございますが、先ほど申し上げましたように、どのようなことをやってるんやということでございまして、まず既存製品の改良や新規開発に試験・研究機関の活用、また支援に有効な手段であるというふうに考えております。

それから、既存製品の改良や新製品の開発が多いこと、製品の高付加価値化につながり、多少のリスクは背負うことになるが、新しい市場への挑戦となるということでございまして、今後とも私もはこの報告書を活用しながら、十分産業振興に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） ちょっと油谷さんね、僕の質問に答えてないんです。私が言うたのは、この平成13年の2月に出した、具体的に市民の皆さん、事業者の生の声が反映されとるこれを予算として具体的にどのように取り組む、そういうことをしとるのかということをお伺いするんです。

それから、緊急地域雇用特別交付金についても、これは聞くところによると、別に泉南市が直接雇ってもええということは聞いてますので、いわゆる下水の污水升の問題、それから博物館の問題など直接市が雇って、市に市民が雇用される、これは不況対策になりますわね。こういうふうに具体的になつとるのかという質問をしたんです。それについて、答弁になってないと思います。

それから、市長にお伺いするんですけど、それも答えてほしいですよ。地域振興対策事業報告には、具体的にこの市内の業者の生の声が、生の声が

反映されております。非常に新規受注開拓とかそういう点が市がやるべきことはたくさんあるんです、ここに書いてあるの。

具体的に、やはりりんくうタウンもよろしいですけど、この書かれとる、提起も大分されてますわな、ここ。泉南ブランドもちょっとあるんですけど、そういう具体的に泉南市内の業者に対する、やっぱり東大阪、あるいは墨田とか大田区のように市の職員が直接出かけて調査し、生の声を聞いて市の商工行政に反映させる、そういうことがこの不況の中に大変大切だと思うんですけど、その点についてどう考えるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 市内の業者さん、いろんな業種あるというふうに思いますが、私どもはまず商工会の方と連携をとっております。先般も総会があったわけですが、その中で今後我々市と、それから商工会の皆さんと定期的に今のおっしゃったような産業振興あるいは今後のあるべき方向ということで協議をしていきたいと思います。話がございまして、私どももそういう姿勢で臨んでいきたいというふうに思っております。

それと、具体には以前からいろんな施策をやっておりますが、なかなか市ですべてやれるというものではございません。ただ、商工会とは十分連携をとりながら、市単独融資は余り利用がないということで、それは置いて、国民金融公庫融資についての助成に切りかえていっております。これも一定期間を区切っておったんですが、延長してほしいというお話もございまして、それも延長いたしております、一番ニーズの高いその辺については非常に助かっているという声も聞いておりますから、そういうことを今後とも商工団体と十分協議しながらやっていきたいと、このように思っております。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 先ほどのどれぐらいの効果が期待できるかというようなことでございまして、構造改革の集中期間中の応急措置でございまして、雇用期間が原則6カ月以内ということでございまして、現下の厳しい雇用情勢を

考えますと、平成14年度で泉南市におきましては39名が雇用されるということでございまして、一定の成果が期待できるというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） 次に、時間がないので、空港問題についてお伺いしたいと思います。

先ほど、基本的な問題として、第7次空整というのは日本のG N P、国民総生産を基調にして2%ということで、大体1%で10兆円と言われております。現状では、去年マイナス0.9%で、ことは1-3四半期で1.4%ですね。そういう点で、もちろんこのG N Pというのは、すべての国民の所得に係りますので、もちろん空港のそういう状況は厳しく反映します。そういう中で13万回、これは国土交通省のかなり正確にシミュレーション出して計算出したと思うんです。それで13万6,000回ね。

これが将来、20年先どうなるかということは、日本の経済状況を見ると、底を割ったとは言われとるんですけど、非常に厳しい状況やと。需要と供給を見ると、関空の場合は非常に厳しいんじゃないかと私は思います。そういう観点から、第7次空整の2期工事の問題が出とるんです。

そういう点で、太田知事に言わしたら、需要、供給は関係ないんやと、国策の問題で空港をつくれと、こういうことを言うとは思うんですけど、そういう最初の根拠が崩れたことについて市長は、それはそれと正直に認めて、それはそうだとしたことなのか。

それと、もう1つ、南側ルートの今度これ出たんです。私、これ1冊読ませていただきました。感想を言いますと、非常にちょっと誇大妄想的な、ちょっと笑ったんですけど、そういう中身的な感じもしました。この中の問題点を指摘しますと、もちろんこの報告書は第7次空整を基調としてます。はっきりとG N P 2%、これを基調とした報告であります。だから、当然国土交通省の今回の13万6,000回はここには入っておりません。16万回でこれは計算されております。

それを念頭に置いて、ここに書かれとることは、1つは2020年までに高齢者が非常にふえると、

短絡的に言うと利用者がふえるということですね、空港の。それから、婦人免許。働く婦人が49%になって、婦人が働きに出て、これも利用がふえると。それから、第3番目に中国の人たち、現在中国本土から来とる中国の人たちは、本土の人は9.4万人です。それが10年後には92.7万人、10倍。その根拠として、ここ20年、中国の国内総生産は8%、ずうっと8%ですよ。

この間、朝日新聞に書かれてた報告書を読みますと、上海市に限って2002年はGNP6%を目指す、こう書かれておりました。能天気な計画を立てとるんですけど、それから安全性の問題については、これは非常に率直に書いとります。今の橋で大丈夫やと。JRも南海もほとんど年に1回、2回ぐらいで、それから交通事故もないと。安全性においては、今の橋は非常に安全だということをはっきり言うのとります。

それから、最後に地震について評価しとりますけど、30年、40年に1回の地震については、これは対応すべきではないかというんですけど、もちろん例えば今南ルートをつくったとしても、マグニチュード7、8ぐらいの地震が起きた場合、多分2つの橋は倒れるか、とまるでしょう。そういう考えから見たら、この地震についても必要性を唱えるんですけど、結局なぜかごまかしてそれ以上言いません。

最後に述べとるのは、南側ルートで必ず利用者がふえるには、大阪湾湾岸一周道路をつくれと。それから、中国、四国、中部、これを通じる道路をつくれと。そうすれば、非常に南側ルートは利用価値があると。これは現在の公共事業の経過から見て、政府はこんなことを考えるかどうか、僕は疑問に思うんですけど、そういう結論に立って最終的には何らわからへんのですけどね、読んだけど。何となくそういうふうな結論がここに書かれております。

私ができるのは、このデータの非常に非科学性なんですけど、高齢者がふえたから海外旅行に行くのかと。今の年金の状況を見ますと、今から20年後の高齢者の経済状況というのは、今の高齢者の経済状況と私は違うと思うんです。今の65歳以上の人が年間7%以上は海外に行くという

るんですけど、実に20年後は20%が海外旅行に行くという計算でこれは成り立ってます、南側ルートは。だから、そういう経済的な問題とか、絶対に行くという科学的な根拠は示されておられません。

さらに傑作なのは、婦人の問題であります。婦人の方は47%みんな免許を取ると、みんな共働きやと、だからこの人たちはすべて南側ルートを利用するという根拠もありません。

最後に中国の問題なんですけど、中国は広大な国であり、全体的に20年先まで8%という中国は発展しとるんですけど、日本が現在マイナス成長です。8%続いて、10倍来るとというのは、これもちょっと疑問を感じるんです。ちなみに、現在一番多く日本に来とる人たちは台湾、香港。中国の人たちの約 台湾、香港の人が一番多いです。本土の人はその後です。

こういう経済状況 多分経済状況はそうだと思うんですけど、そういう点から考えると、この関西国際空港.....、非常にこの調査結果は苦労して、なぜ南側ルートが必要だという理屈を立てとるんですけど、なかなか読んでも出てこないですね、ここには。結局、最後湾岸ね、そういうのに終わるとるんですけど。

その点、市長、これ読んで、率直に市長、これ読んで、20年後に南側ルートが必要だということがこの結果から出てくるのか。今回、新しく中国、婦人、高齢者、この人たちに需要があるということを使うとるんですけど、その点について、僕は別に市長に率直に聞いとるんです、そのことを。市長、もちろん読まれましたね、全部。ここに書かれたことがどれだけ科学的根拠があるのかわかりませんが、ひとつ感想をお伺いしたいんですわ、市長にこの。

議長(角谷英男君) 向井市長。時間がありません。

市長(向井通彦君) まず、最初の2期の問題ですが、これは私はもともと24時間対応の我が国の拠点空港ということからすれば、もともとその段階的的施工をするというような、世界の経済の一、二を争うような国がそういう形でやっていくのはどうかと。つくるのなら一遍につくった方がい

いんじゃないかという私自身の考えを持っており  
ました。

しかし、段階的施工ということになりましたから、今こういうことになってるわけでございますけども、2期については太田知事も言われてるかというふうに思いますが、これは本来やっぱり国が、我が国、日本が世界に羽ばたく24時間空港ということからすれば、やはり早急に複数の滑走路を有する空港でなければならないというふうに思っております。もちろん、需要と供給という問題がありますけれども、それも大切かというふうに思いますが、そういうことでございます。

それから、2点目の南ルートの問題でござい  
ますが、データの的にはこれは13年度でやって  
おりますから、それまでのデータを使っている  
のは当然でございまして、それはそれを使っ  
ていると。それから、全体として、もともと  
言っておりますように、交通容量オーバーに  
はならないわけでございますから、非常に  
その位置づけというのはセキュリティなり、  
あるいはリダンダンシーなりと、あるいは  
災害拠点という形での位置づけと、こう  
いうことにならざるを得ないというのは  
前から申してとおりでございます。その  
中で位置づけをしていただいているわけ  
でございますから、私も素直に読んで  
いただきたいと、このように思っ  
ております。

議長（角谷英男君） 以上で成田議員の質問を終  
結いたします。

1時まで休憩いたします。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

議長（角谷英男君） 休憩前に引き続き会議を開  
きます。

次に、19番 和気 豊君の質問を許可いたし  
ます。和気君。

19番（和気 豊君） 議長から御指名をいた  
だきましたので、第2回定例市議会一般質問を行  
ってまいります。日本共産党泉南市議員団の和気  
豊です。

第2回定例市議会に当たって、大綱3点にわた  
り質問をしてみたい。

大綱第1は、行政改革についてであります。

その1は、高齢者対策のあり方についてであり  
ます。

政府は99年から毎年、高齢者医療費の引き上  
げを強行し、早ければ来年度から新高齢者医療保  
険制度の創設でついに高齢者一人一人を扶養家族  
から外し、被保険者として本格的な1割定率制度  
の導入を図ろうとしています。老齢厚生年金の給  
付額の引き下げ、それに加えて高齢者介護を措置  
から契約に変え、保険料と利用料を徴収する。そ  
して、来年度は介護保険料の引き上げをも考  
えています。

大阪府も国に倣って、老人医療助成制度の改悪  
を98年度から実施してまいりました。これ以上  
の高齢者いじめはないというほどの負担増の中  
で、高齢者の皆さんの暮らしと健康は大ピンチ  
です。こんなときこそ、泉南市が地方自治体本来  
の仕事である安全、健康及び福祉を保持する  
とりとしての役割を果たさなければならないこと  
は言うまでもありません。

ところが、市は国・府の高齢者いじめに追  
いつけをかける高齢者福祉の切り捨てを、財政  
危機を切り抜けるためと称して目下大わらわで  
強行しています。これが市長選挙での市長の公  
約の1つである、行財政改革を推進し、健全な  
市政運営に努める、のまさに中身ではなかつた  
でしょうか。市長は、なぜ市民の皆さんに行  
財政改革の中身を具体的に示して選挙戦を戦  
われなかったのですか、まずお伺いをいたし  
ます。

次に、介護保険の保険料と利用料の軽減につ  
いて。

さきの3月議会で市長は、余剰金を使えるめ  
どがつけば検討すると答えられています。検討  
の結果を詳しくお答えをいただきたいと思  
います。寝たきり老人介護激励金の廃止等、  
高齢者施策の廃止についても我が党の松本議  
員に、市民ニーズに沿って新たな施策展開を  
図っていると答えられています。私は、復活  
こそ市民の切実な願いにこたえる道だと思  
いますが、市長の見解をお示しを願  
います。

その2は、障害者対策についてであります。

さすがに政府、大阪府も障害者には一歩下  
がって、一気には廃止をせず、削減をしながら  
数年で

完遂するというやり方をとっています。しかし、国が既に発表している社会福祉基礎構造改革では、障害者の皆さんにまで国の責任で施策を遂行していくいわゆる措置制度を契約に変え、新たな負担増を図ろうとしています。今や施策の切り捨ては時間の問題です。このようなときだからこそ、障害者施策の廃止や削減をもとに戻し、自治体本来の仕事をして、最も厳しい条件に耐えられている障害者の皆さんにこたえてあげるべきだと思います。障害者給付金の今後のあり方について市長の御見解をお示しをお願いします。

大綱第2は、公共事業についてであります。

その1は、市町村合併と公共事業についてであります。市長は合併推進のメリットの1つに行財政基盤の拡充により行政サービスにこたえることができるとしています。合併特例債の発行などで大きな事業に取り組めることを言われているのだと思うのですが、市長はどのような事業を考えておられるのでしょうか。市長の選挙公約によれば、農業公園の整備、マリーナや道の駅的な施設、そして関空南ルート、紀淡連絡道路と大阪湾内連絡道路、第2国土軸の整備などを挙げていますが、市町村合併にける夢あふれる公共事業というのはこれらのものを指すのでしょうか。

市民が待ち望んでいる老朽校舎の改修や建てかえはどうなるのでしょうか。市長の公約には、一般的に学校施設の効率的な改築と修繕としか出てきません。2004年までを見通した中期財政展望にも出てまいりません。まさに、市民の皆さんや児童・生徒が待ち望んでいる老朽校舎の改修こそ、市政にとって緊急でかつ重点的な課題だと思いますが、市長の見解をお伺いをいたします。

その2は、地場産業の現状と公共事業についてであります。

今、仕事がなく困っている業種の1つに建設、土木があります。中でも一人親方と言われる大工、左官、タイル、塗装等の人たち、泉南市には数多くおられますが、大変です。大手の建設会社などの進出のあおりで皆目仕事がない。手伝いの仕事が四、五日もあればいいといった状況です。この人たちに仕事が回ってくるのは、地元の建設業者の皆さんが市の仕事を受注できたときだといいま

す。老朽校舎・幼稚園・保育所などの大規模改修は、まさに地元の仕事と雇用を生み出すかぎではないでしょうか。市の見解をお伺いをいたします。

その3は、待ち望まれている公共事業に築35年から40年近い宮本、前畑改良住宅の改修があります。サッシの窓枠の開閉ができないなど急がれている事業ですが、12年度は耐震診断で据え置かれ、13年度は公共住宅ストック事業を適用するとして延ばされ、14年度は予算の計上すらなしとは、一体どういうことなのか。15年には改修後の住宅に入ってもら。基礎部分のひずみから28軒の皆さんが窓枠の開閉ができないと、この間ずっと訴え続けてこられてきた問題でも、3年間は暫定的な処理で我慢してほしいとお茶を濁してこられました。居住者の皆さんへの約束はどうなっているのでしょうか。激変緩和措置で家賃を上げてことしで4年目。入居者を余りにもばかにした話ではありませんか。経過をお示しをお願いします。

その4は、砂川樫井線の供用開始についてであります。

中期財政展望の中でも、またこれまでの議会の答弁でも、2004年度供用開始と位置づけられてきましたが、果たしてその見通しは立っているのでしょうか。砂川駅前と和泉砂川停車場線への接道はどうなるのか。地権者の協力は得られるかどうか。既に支障物件の補償などで30億近い財源をつぎ込んでいます。うち、起債は約6億6,000万円です。供用の見通しの立たない事業への投資ほど今の財政危機の中、これほどのむだ遣いはないと思いますが、財政への影響についてもお示しをお願いします。また、砂川中の池線から尋春橋までの買収、工事見通しについてもお示しをお願いします。

その5は、市場長慶寺砂川線の尋春橋までの供用開始と国道26号線までの貫通についての見通しと、これまでの投資額、これからの事業費と財政への影響についてもお示しをお願いします。

大綱第3は、同和更生資金貸付基金についてあります。

今議会に同和基金条例の廃止が提案されていますが、過日開かれた厚生消防常任委員会では、こ

の基金の86.1%、5,380万円の資金がほぼ回収不能になっていることが明らかにされています。私は、この問題について5点にわたって聞いてまいります。

その1は、なぜもっと早く貸付金の回収に適切な対応がなされなかったのか。ずるずると5,380万円を超える公金の回収を9年間も時効が来るのを手をこまねいて待っていたのか、経過をお示しを願います。

その2は、貸付件数、貸付世帯、完納者、そして未返還者と連帯保証人の数、そして連帯保証人への督促をやってきたのかどうか。焦げつきを回避するため、連帯保証人への働きかけの体制はどうなっていたのか。

その3は、市長がこの焦げつきを知ったのはいつなのか。貸し付けストップ、そして府から原資の返済を求められてから以降、現在まで経過を時系列的にお示しを願います。

その4は、条例では貸し付けを受ければ償還組合への加入が義務づけられておりますが、償還組合の実態がなくなっている1971年以降は、条例に違反して貸し付けていたことになりませんが、果たしてそうなのかどうか。

その5は、府への返済。市がこうむる損失についてどう対応されるのか。

以上5点についてお聞きをしてみたいです。

質問は、以上であります。

議長（角谷英男君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目の市長選挙においてもっと行財政改革の詳しいことを言うべきではなかったのかという御質問でございますが、代表質問でも何人かにお答えしましたように、私は率直に耳の痛い話もさしていただいております。出陣式のときに来ていただければ一番わかっていたんだというふうに思うんですけども、その中で申し上げたのは、財政が非常に厳しい。これは本市だけではありません。本市も含めて地方財政というのは非常に厳しいということをお示しをいたしました。その中で、行財政改革をさらに徹底しないとイケないということをお示しをいたしました。

その中で、これからの時代というのは、あれもこれも市でやってくれという時代ではないということをお示しをいたしました。その中で、市がやるべきもの、あるいは市民の皆さんがやっていただくもの、そして一緒に協働。最近はやりの言葉でございますが、協働するものと、こういう3つがありますということをお示しをいたしました。特に福祉については、個人的給付から施策への転換を行っておりますということをお示しをしております。その中で、一定市民の皆さんにも御辛抱いただかなければいけない点がありますということをお示しをしております。

そういうことで、私としては選挙に際しましては率直に今の現状を訴え、またこれから行政にある意味では過大な期待ということはお示しをできない時代になってきているということをお示しをいたしましたので、よろしくお示しをしたいと思います。（発言する者あり）ちょっと静かにしてください。

次に、市町村合併と公共事業の今後のあり方ということでございますけれども、市町村合併については、1つは地方分権の推進という部分と、それから行政の効率化、そしてこれからのいわゆるモータリゼーション等の発達によって一定広域的な行政の推進というのは必要だということをお示しをしております。その中で、私どもとしても2市1町で泉州南広域行政研究会をつくったところでございます。

御指摘のその合併と公共事業のあり方ということにつきましては、議員も十分御承知やというふうに思うんですが……（和気 豊君「知らないですよ」と呼ぶ）知らないんですか。わかりました。

それでは詳しく御説明申し上げますが、市町村合併を行う手順、手続として、法定合併協議会が必要だというのは御承知やと思います。それが設置されますと、公式にその中で……（和気 豊君「そんなこと聞いてない」と呼ぶ）いや、これから言わないとわからないんですよ。この中で将来の市町村建設計画というものをつくっていくわけですが、この合併対象市町によってですね。その中で今後のまちづくりの方向、あるいは具体的にどういったものをつくっていくのかということをお示しを定めて



いくわけです。

今、我々そこまで至っておりませんか、そういうことはやっておりません、現在はですね。将来そういうことになれば、当然市町村建設計画の中でそれはやっていくということになっておりますから、その中で明らかにしていくべきものだというふうに考えております。

それから、先ほど公約の中でいろいろ……（和気 豊君「合併の特例債の話抜けてるやないか」と呼ぶ）。何がですか。（和気 豊君「合併特例債の話、抜けてるやないか」と呼ぶ）……合併特例債は、合併をして、その中で事業を行っていくときに特別な融資制度ですね、それがあると。それは、今の非常に手厚いのは2005年3月で失効しますというものです。

今言われておりますような、その合併特例債を使うとか使わないというのは、市町村建設計画の中でこれとこれとこれをやりますよと。その財源としてそういう特別な財源を使いましょうというふうに決めていくわけですから、今そこまで至っていない。和気議員に前から、どんどん、どんどん先の話がされるということを言ってるんで、そうじゃなくて今の時点でそれはお示しをすることはできないということでございます。

あと、先ほど公約の関係でいろいろ言われましたけども、広域交通ネットワークの問題も言われましたけども、これはそれぞれの事業主体があるわけでありますから、大阪湾環状道路等、あるいは湾岸線の延伸なんかですと阪高とか、そういう事業主体があるわけですから、それは市の立場としてできるだけ早くできるように推進していきまますよということでございます。

道の駅的なことの話も出ましたけども、これについては、御承知のように1億円のふるさと基金というのは泉南市はまだ使っておりません。現在、基金として残っておりますから、それはもしそういうものを市の方でつくるとなれば、その取り崩し使用ということも1つ可能であると、財源的にはですよ。実際そうするかどうかは別にして、そういう裏づけとしてはあるということでございます。

それから、学校等については、確かに老朽化し

てありまして、大規模改修も私の時代になって幾つかやっておりますし、信達小学校の屋内体育館も新設、建てかえもいたしました。まだ残っております分はあります。それは今、幼稚園を含めて耐震の予備診断をやってありまして、改修する分と大規模でやる分と一定のふるい分けをしておりますから、その中で整備計画をつくると、こういうことにいたしております。その整備計画によって順次行っていくと、こういう方針でございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から、行財政改革の高齢者対策のあり方についてと、障害者対策のあり方について、そして同和更生資金の関係について御答弁申し上げます。

まず、介護保険料、利用料の軽減のことでございますが、まず保険財政の状況でございますが、平成13年度の保険給付費の決算見込みが15億5,133万円で、平成12年度の11億6,636万7,000円と比較いたしますと33%保険給付費が伸びております。このまま平成14年度も推移すると仮定いたしますと、ほぼ今年度の保険料で賄うことができるわけでございますが、この4月以降、介護保険施設の新設や介護医療施設への転換が予定されておりまして、保険給付費が大幅に伸びる可能性がございます。

一方、給付準備基金積立金は平成12年度1億3,165万円、平成13年度5,300万円となる見込みでございますが、計1億8,400万円程度の準備基金積立金となっておりますが、今年度7,000万円の基金取り崩しを行いますと、約1億1,000万円の積み立て残額となります。この剰余金の用途につきましては従前から検討課題といたしておりますが、平成15年度以降の第2期保険料については大阪府下各市町村において大幅な伸びが予想され、保険料の上昇を抑えるためには剰余金である介護給付費準備基金を取り崩さなければならぬ状況も懸念されます。

特に、利用料減免については減免に要する費用が数百万円単位になるものと推定され、介護給付

準備基金を利用料減免の財源に充てることは現状としては困難であると考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

なお、保険料減免については、近隣市町に先駆けて昨年10月から第2段階まで拡大実施を行ったところでございますが、次期保険料の額も踏まえて、平成15年4月をめどに減免対象件数や減免内容の見直しを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、介護者激励金の関係についてお答え申し上げます。

我が国は、世界に類を見ないスピードで超高齢化社会を迎えようとしており、高齢者を取り巻く情勢も大きく変化し、介護を社会全体で支え、高齢者の自立を支援する介護保険制度が開始されました。本市においては、在宅高齢者施策の措置を中心にしたものから、介護予防サービスや介護保険制度を補完するサービスを2本の柱としてサービスを提供するものへと、現下の財政状況を踏まえ国・府の補助金を活用しながら在宅老人福祉施策の再構築を図ってまいりました。

高齢者の置かれた状況は個々さまざまであり、一定の要件を備えた方、すべてを対象とした個人給付事業を見直し、既存のサービスを拡充して多様な選択肢を用意し、その方に最適なサービスを提供できるよう、今後も充実を図ってまいりたいと考えております。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、障害者給付金の今後のあり方についてお答え申し上げます。

昨年6月に策定いたしました泉南市新行財政改革大綱実施計画書により、限られた財源や人員の有効活用、また多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応するため、事務事業の整理合理化として個人給付的事業の見直しを行うこととなり、担当部局としてその具体的方策を本市財政状況並びに社会情勢の推移等を見定め検討してまいりました結果、障害者給付金については本年度より毎年約3分の1ずつの減額を行い、16年度には廃止を予定いたしてございます。

また、その減額に係る代替施策としては、身体

障害者等を対象とする相談支援体制の強化として本年度事業化を予定しており、地域社会において障害者の方々が気軽に個々のニーズに応じたきめ細かいサービスを受けることができる体制づくりの構築に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、同和更生資金の関係について御答弁申し上げます。

5点ほどの質問の内容だったと思いますが、なぜもっと早くから回収に努めなかったのかということで1つの質問があったわけでございますが、これにつきましては集金人が回収に努めておったわけでございますが、平成9年度をもちまして集金人がなくなると、集金人を廃止したということから、それ以後回収をしておらなかったということが1つの現状でございます。

それと、貸付件数の関係でございますが、貸付件数につきましては、総額といたしまして1,386件、金額に直しますと1億7,302万7,900円でございます。そして、返済済み額が828件、金額に直しますと1億1,922万3,200円ということで、差し引き未納となっておりますものが558件で5,380万4,700円となっております。

それで、連帯保証人からの回収というんですか、そういう質問もあったかと思いますが、これにつきましては連帯保証人から返していただいたものがあるかどうか、私どもの方での持ち合わせておる書類等では判断ができないということでございます。

それから、償還組合の関係でございますが、償還組合の規約の起案というんですか、これにつきましては昭和41年1月18日に起案をいたしてございます。

それから、それに伴いまして、償還組合への手数料という形で昭和41年度から45年度まで償還組合に対しまして報奨金を支払った経過がございます。それ以後、46年度以降、償還組合の報奨金を支払った記録がないということで、いつの時点で償還組合がなくなってるのかということはちょっと定かでないということでございまして、これにつきましては条例違反でないのかということ

でございますが、これにつきましても私どもの書類の持ち合わせがございませんので、条例違反であるかないかということの判断はいたしかねるということでございます。また、今後の対応といたしましては、府とも協議をしながら整理をし、またいただけるものはできるだけ徴収に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 地場産業の現状と公共事業について御答弁申し上げます。

日本経済は、今なお厳しい状況が続く、失業率につきまして最悪状態であると言えます。特に、中小企業の多い大阪はより厳しく、繊維産業が主流の本市ではより厳しい状況で、先の見通しにくい状況が続いており、リストラや廃業、倒産による失業への不安が他人事ではなく、あすは我が身では、との不安が市民生活に重くのしかかっております。

また、御質問の公共事業の発注につきましてでございますが、市民生活環境部の立場といたしましては、雇用の問題を考えれば可能な限り地元業者の活用を関係部にお願いをしたいところであります。今後とも契約担当部であります財務部と連携を密にするとともに、総合調整会議等の場を活用し、庁内の有機的な連携を密にし、地場産業の育成に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 和気議員の御質問の公共事業についてのうち、宮本、前畑住宅の老朽住宅の改修と砂川樫井線の供用開始、そして市場長慶寺砂川線の改修、この3点につきましてお答えいたします。

まず、宮本、前畑住宅の老朽住宅の改修についてでございますが、昨年度に策定いたしました泉南市営住宅ストック総合活用計画に基づきまして、今後整備の推進を図ってまいりたいと考えております。現在、本計画を踏まえまして、特に宮本住宅の未改修棟における今後の整備方針につきまし

て大阪府と協議を行っているところでございまして、今後地元との調整等を行い、基本設計に向け鋭意検討を行っていく予定でございます。

また、整備を行うまでの維持管理につきましては、適正な施設管理に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、砂川樫井線の供用開始についてでございますが、本路線の長年の懸案でございました大型工場の補償が平成11年度に契約締結できたことから、供用開始の目標を平成16年度として事業進捗を図っているところでございます。現在、未買収地が数件残っておりますが、現在協力を得られるよう交渉を進めておまして、今後用地協力の進展が見られない場合は、土地収用裁判ということも念頭に入れて、供用開始できるよう努力してまいりたいと考えております。

また、砂川駅前への接続の関係でございますが、本路線は砂川駅前まで計画決定されておりますが、事業認可につきましては、駅の大阪側の市道牧野柳原線までとなっております。また、砂川駅前への接続につきましては、再開発が凍結されていることから、他の事業手法を活用して駅前広場を構築し、砂川樫井線と接続していきたいと考えておりますが、その間の時間差がございまして、交通処理等につきましては警察と協議していく必要があると考えております。

また、中の池砂川線から尋春橋までの工事の進捗でございますが、約270メートルの区間につきましては、未買収地が数件ございまして、現在協力が得られるよう交渉を進めているところでございます。今後、用地協力の進展が見られない場合には、先ほど申し上げましたように土地収用裁判ということも念頭に入れて、供用開始できるよう努力してまいりたいと考えております。

なお、昭和50年度の事業開始から昨年度までの投資総額が約29億円、また全線供用開始に伴う残事業費は約5億5,000万でございまして、すべて中長期の収支見通しに含まれてございます。

次に、市場長慶寺砂川線の改修でございますが、本路線につきましても砂川樫井線と同様、用地の未契約者が数件ございまして、平成16年度供用開始を目標に努力していきたいと考えております。

未買収地は平成13年度末で約730平米で、公社保有地が500平米となっており、未契約者の方については協力を得られるよう努力してまいりたいと考えております。また、総事業費は約11億6,000万円であり、すべて中長期の収支見通しに含まれてございます。

次に、尋春橋のかけかえについてであります。JRとの協議につきましては過年度より継続的に協議を進めているところでございまして、基本的なことにつきましては既に了解を得ており、年内には詳細を詰め、来年度には工事着手の予定でございまして。なお、橋梁部の工事につきましてはJRへの委託工事となります。

また、本路線につきましては、国庫補助採択が得られるよう大阪府にこれまで要望を行ってきておりましたが、大阪府にも本路線の重要性を理解していただきまして、国への要望を働きかけていただいておりますが、残念ながら昨年度は結果的には不採択となったわけでございます。

なお、今年度につきましては既に内示をいただいております。今年度より国庫補助事業として事業を進めていくことにしております。

以上です。

副議長（東 重弘君） 和気君。

19番（和気 豊君） 同和貸付基金の件で市長に質問したんですが、原課からお答えになるかなと思ってたんですが、原課からお答えないんで、市長どうですか。この問題が起こってから以降の経過ですね。市長がどの時点でお知りになったのか。経過等も含めて時系列的にお示しをいただきたいと、こういうようお願いをしたんですが、市長が知り得た時点についてお示しをいただけますか。その点だけで結構です。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私が具体的に知り得たというのは、具体的にまでいっておりません。こういう問題があると。それで大阪府の方針が13年度末でできれば廃止と、条例を廃止ということについて話がありましたのは、昨年7月に担当より話がありまして、この条例の廃止の準備をするように、それと一方ではその内容について調査をするようにということで指示をいたしました。

10月の人事異動によりまして、次長ですね、兼務次長から専任次長という形で配置をいたしまして、資料の整理に取りかかるようにということで指示をいたしまして、1つは未納者に関する資料の確認とか、あるいは借受人の状況調査ということをするようにということで指示をいたしました。

調査を原課の方でやっていただいております。ことしの2月に完全な報告ではございませんが、中間的な報告という形で先ほど部長が御答弁申し上げましたような内容について報告を受けました。ただ、その時点ではまだ調査中ということでございまして、なおしばらく時間をいただきたいと、こういうことでございました。

以上です。

副議長（東 重弘君） 和気君。

19番（和気 豊君） それじゃ順次聞いてまいりたいと思いますが、せっかく御答弁いただきましたので、後の方から質問してまいります。

市長ね、知り得たのは昨年の7月だと、こういうふうに言われました。これ、具体的に貸し付けをストップしたのが6年からですよ、平成6年から。もう西暦で言わんと日本式にやりたいというふうに思うんですが、その時点から回収されたのが400万、5,380万プラス400万、5,780万、いわゆる未回収だったんですね、その時点では。もう貸し付けについては翌年7月に大阪府が貸付金3分の2を返却してほしいと、こういうことで要請があったと。

その時点でこれだけの5,780万になんなんとするいわゆる焦げつきに近いような額がありながら、未回収のお金がありながら、このことについて、そして大阪府から具体的に市長会の同和部会でのいわゆる同和担当主担者会議で要請があった。

これだけのいわゆる公金の未収がありながら、担当課からこの報告を受けて、そして市長としてその回収についての下知を担当課にやらせる。あるいは担当課が先ほどから非常に体制上の問題で問題があったような答弁をしておりますが、それならば回収についての体制の強化、いわゆる連帯保証人についてはほとんど当たった証拠もないと、こういうふうに言ってるんですね。

いわゆる条例上の記載なんですよ、連帯保証人をつけるというのはね。にもかかわらず、そういうところに当たっていない。体制上の不備からか、そういう非常に問題のあることについて、市長が問題を知らずに、そして当然下知もされないですね。こういうことが果たして許されるんだろうかと、長としてね、そういうように思いますが、その点についてはどうでしょうか。

本当に13年の7月に初めて知った、こういうことなんでしょうか。額についても、その辺で13年7月以降から2月の中間報告までに鋭意こういう資料を取りまとめた。まさになってないじゃないですか。一体、行政としてのあり方がどこできちりと処理したということになるんですか。全く放置をして、私先ほど冒頭で登壇の中で申し上げましたけれども、まさに手をこまねいてずるずると時効を待ってたと、こういうように言われても仕方がないんじゃないですか。どうなんですか。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この貸付金の方針につきましては、13年7月に条例を廃止していくという方針について私も報告を受けたわけでございます。それ以降、具体の中身について調査をするように。昭和40年代から始まっているわけでございまして、その間の調査をするようにということを示したところでございます。具体の数字的なものについて報告を受けたのは、ことしの2月と先ほど答弁したとおりでございます。

副議長（東 重弘君） 和気君。

19番（和気 豊君） それじゃ、市長の今の言い方を聞いてますと、これだけ重要な問題 重要やと思われませんか。思われませんか。いやいや、重要でないんですか。これだけ重要な問題を部下が市長に既に返還のお話が市長会で全体的に出たにもかかわらず、それを整理もせず、7年ですよ、市長に話もなかったと。9年間ないし10年間それを放置しておったと。それじゃ、この問題について全く市長は何やら敷に置かれたとったということになるじゃないですか。どうなんですか。こんなことが行政として果たしてあり得ることでしょうか。

それじゃ、その担当部課に対して、これだけ重要な問題を市長に提起もせずに放置しておった。処理について稟議書も上げずに、ただいたずらに放置しておったと。そのことについてあなたはどのような対応をされるんですか、今の答弁だったら。そのことも手をこまねいて、ああ、ああと、そうやったんかと聞くだけですか。

今の話やったらそんなことで済まんでしょ。ちゃんと部下に対する対応、あり方、いろいろあるでしょう。ああ、ああと聞くだけですか。2月に報告を受けて、それだけでよかったんですか。9年も10年も前から大阪府から返還のお話があったんでしょ。それを何も手をつけてやらなかったじゃないですか。そのことについてあなたはどうされるんですか、それじゃ、今聞いたような対応やったら。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 事実経過を私は申し上げたわけでございます。今まだいろんな形での所管の委員会でも資料の提供とかいう形で御要望もいただいておりますし、そのまだわからない、なかなか古い話でございますからわからない部分もありますが、できるだけわかるような形で整理をするようにといて引き続いて今やっているわけでございます。ですから、それらについては今後とも実態については明らかにすると。当然のことだというふうに考えております。

副議長（東 重弘君） 和気君。

19番（和気 豊君） 要するに実態について明らかにすると。それこそ当然のことじゃないですか。私は、これだけ重大な問題を、公金の不正取り扱いをやってきた、そのことについてちゃんと処理の報告が大阪府から出てるにもかかわらず、それをあなたに上申もせずに放置をしておいて、初めて13年の7月にあなたに報告をしたという、こういう行政の機構のあり方から来る大きな問題点、これについてあなたはどうされるんですかと、その1点だけ聞いたんです。そのことに教えてください。何もほかのことを答えていいですよ。僕聞いたのはそのことだけなんですよ。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） その点については、今後こ

の問題をきちっと整理した段階で考えるということでございます。

副議長（東 重弘君） 和気君。

19番（和気 豊君） 本当にだれが聞いてもおかしな話だと。あなたが13年の7月に初めて知った。これは経過からいっても、大阪府との対応事項である、原資を3分の2大阪府から入れてもらってる。その返還が出ている。こういうことについてあなたが何も対応されなかった。報告も受けなかった。だれが聞いてもおかしな話ですよ、これはね。

まあ納得できませんが、それじゃ市長ね、ほかの問題に移ります。

私、市長に、余剰金を使えるめどがつけば検討すると答えられた。もう3月議会ですよ。まだ湯気の立っている答弁です。このことについて、余剰金は先ほど言われたように1億1,300万ほど残ってるんですよ。残ってるんですよ。それで、これはいわゆる取り過ぎた保険料から出てきたお金なんです。余剰金なんです。きっちりと実態調査をやってるところでは、こんだけの余剰金が出てきていない。

これは12年、13年、14年、これにかかわっての保険料から出てきたお金なんです。12、13、14、予測も入ってますが、1億1,300万出てくるというふうに言ってる。これはワンサイクル、12、13、14年の中で処理していただかなければ、15年からはまた新たなサイクル、国も介護保険料を上げると言うてる。これはまた、それに見合う新たな対応を国・府との関係でやっていかないかん。

これはこの3年の中で、スパンの中でワンサイクルの中で処理せなあかん問題なんです。それを納得した上で、市長は余剰金が出れば対応するという答弁をされた。長いことやったんです、これ。一般質問で時間間に合わなかったから、議案の中でやって、やっとそういう結論に達したわけです。これじゃぶり返しじゃないですか。

調査した結果、あのときには額は明らかにされなかった。しかし、介護療養型病床群について90床プラス老健施設100床、両方で190床できると、済生会のね。それで4億ほど要る。その

うち財源不足になって取り崩さなければならないのは6,000万から7,000万。1億8,000万からそれを引いたら1億1,000万残る。これは15年度以降に回すんじゃなくて、このサイクルの中でできたお金なんです。余剰金なんです。この中で処理をする。そういうことで納得をされてあなたは部下にも指示して、適切な対応をする。

ただ、推進委員会に諮った上でという言葉は入りましたよ。しかし、理屈からいえば、推進委員会に市としての立場を明確にした上で、これはちゃんと使うべき原資なんです。利用料の軽減に充てるべき原資なんです。利用料の軽減で、例えば私が前々から提起しております在宅介護ですね。ホームヘルパーの派遣事業ですよ。これを各市が、25%の市がやってるように、だんだん多数派になりつつあるわけですが、それ並みに3%にすれば、もう既に12年以前にホームヘルパーの派遣を受けておられる方は3%でいってるんですよ。新たな方が10%になってるんです。それと同じようにしたらどれだけの原資が要るんですか。これは500万なんですよ、わずか。

それから、先ほど保険料の問題で10月から早々とうちは先行したと、こういうふうに言われてますが、もうほんとに中身が貧弱。わずか三十数人の人しか受けてないんですよ。ほんとに中身が薄っぺらで、100万の預貯金があったら受けられへん。120万の収入があれば受けられへん。生活保護以下の方でないと、非課税世帯よりも以下の人でないと受けられないような、まさに施策があるけれども、受け皿のないような、適用ができないような厳しい中身になってるんですよ。だから利用者がわずか33人、こんな状況なんですよ。

こんなものつくつといて、お茶を濁しといて、ほとんどの人が落ち……、33人 何人あれしたんかな。11人しかない、申請が。同じ数字ですかね。それで、期待して出たところが非常に条件が厳しいために、3分の2の皆さんがいわゆる却下をされた。11人しか14年度は適用を受けなかったんですかね。何かそういう数字が出ていますが 申請件数が33件ですわ。認定者

が12件、不認定者21件、7万4,220円が減免額なんです。1人分の取り過ぎた保険料、このほぼそれと同じぐらいの額しか減免の適用ないんです。

それから、6月1日になったら26人が減免該当者でふえている。両方合わせて38人、そんな状態なんです。それから6人がありますから、44人。こんなお粗末な保険料のあれをつくって、つくった、つくった。これがあなたの言うほんとに市民に優しい、市民サービスを徹底した市政なのか、お聞きをしたいと思うんですね。

それで一方で、大変ないわゆる福祉の切り捨てをやられている。先ほど、何かスクラップはしたけれど、ビルドでいわゆる新しい施策を立てるんだと、こういうふうに言われます。ちょっと資料で申し上げますと、えらい数字になって申しわけないんですが、2,700万ぐらい減額してるんですね。ことしだけで。この平成14年だけで減額の見込みなんです。

それで、砂川老人集会場が入ってるのがおかしいんですが、ソフトの事業に何でそこへハードな事業を入れてくるのかなと思うけれども、それを除いたら1,900万だと。2,700万削って。そして、その1,900万のうち大阪府から約1,000万以上のお金が入ってくる。大阪府や国からね。全部大阪府の事業に乗っかってます。

先ほどの2,700万というのは、これ全部泉南市の原資なんです。市民の皆さんの純粋に血税なんです。これを削って、大体900万ぐらいの仕事をする。3分の1ぐらいの仕事をして、それでビルドだと、こういうふうに言ってる。これがあなたが言っている福祉施策の実態なんです。高齢者福祉の実態なんです。

だから、もっと取り過ぎたお金は反省をして、正直に利用者に返していく。こういうことをやるべきじゃないですか。ちゃんと原資があるんですから。その年度内に、ワンサイクル3年間の間に処理すべき原資があるわけですから。なぜやらないのか。約束をされたんです。そのことについての下知も、あるいは下知した結果の報告も、これではおかしいよと、できるじゃないかと、なぜあなたは言われなかったんですか。その点ちょっと

お聞かせいただけますか。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） りんくうタウンに新しい施設ができると。それに対する経費的なものがどの程度かかるか、当初というか、この当初予算案のときにはわからなかったわけですね。今、大体、これも見込みでございますから、このとおりいかどうかわかりませんが、7,000万程度という形で数字として出てきたところなんです。

ですから、我々としては、やはりこの介護保険というのは1つの保険事業でありますし、経営的な立場であるわけでございますから、国保のように一般財源をつぎ込むというようなことのないようにしないといけないという立場に立っているわけでございます。現時点ではそういう数字が出てきたということでございますから、あと若干積み立て残額ということで残っておるわけでございます。これについてどうするかというのは、当初3月議会でも御答弁申し上げましたように、推進委員会の意見も聞きながら対応を考えていきたいと、このように考えております。

副議長（東 重弘君） 和気君。

19番（和気 豊君） 数字が明らかになったんですから、もう明らかにやるという立場でひとつお願いをしたい。

それから、市長ね、あなた何かいわゆる出陣式ですか、事務所開きですか、何か私参加してなかったんで、それは当たり前のことであって、違いますからね、立場が。何かそのときに私言うた言うけど、全戸におまきになった、これは選挙期間中にまく法定上のピラですね、4月発行の。このピラの中には、行財政改革で市民サービスの向上を図りますと、こういうようになっている。弱い人たちを切り捨てるなんて書いてない、ここに。私はそのことを言ってる。全戸に配布したピラですよ、これ。

それで、あなたの選挙公報にも、あれはもう書けないですから、その部分だけなんです。何かいいことのように市民はとっているわけです。わずか22%の全有権者からいえば、得票であなたは市長におなりになった。このことを明らかにしとったら、もっと私は支持が少なかったのに

なというふうに私自身は考えてるんです。もっと正直に、つまびらかに中身を明らかにする機会があったらなあというふうに思っています。

それで、市長ね、本当に先ほど言われましたけれども、地方分権、市町村合併の問題ね。先々行き過ぎやと。そやけど、あなた答えられてるじゃないですか。メリットがある中の、メリットの1つにあなたは建設事業債にも当たるような合併特例債をもらうことによって事業ができるんだと。それしか事業の原資はないじゃないですか。地方交付税はどうですか。同じでしょう。いわゆる単独やったら切り捨てられるおそれがあるから、だから合併すれば10年間、交付税が切り下げられずにいくと。交付税は一緒ですよ。

それで、結局建設事業をやろうと思えば、合併特例債になってくるんですよ。ところが、合併特例債は、それはこっちの資料ですと問題がありますから、市長が金科玉条に言われたケーススタディーね、これをこれから参考にしていけると言うんやけれど、この中に合併特例債の範囲がちゃんと書いてあります。合併市町村内のネットワークを強化する道路の新設、改良と。広域的なことにのみ、全市が共通して当たれる広域的なものにのみ限ってこの合併特例債が使われるんです。

それじゃ、泉南市の課題である学校の整備、老朽校舎の整備、それからいわゆる老朽住宅の整備、こういうような問題については適用を受けられないんです。市長の考え方の中には、合併で行う事業というのは、まさに合併特例債を受けてやる広域的な、共通のネットワークでやれるような仕事だけやと。これはまた積み残されるのと違うかと。中間、中期財政見積もりの中にも、16年までの事業の中にもそれは載ってなかった。老朽住宅のあれについても載ってなかった。

こういうほんとに市民が待ち望んでいるような、そういうやつはどんどん先送りする。あるいは計画の中にも入れない。そしてまた、福祉についてはどんどん切り捨てをしていく。そういうことでいわゆる大型公共事業だけは優先と。ちゃんとあれには砂川樫井線、それから市場長慶寺線 砂川樫井線はちょっと違いますが、なかなか先見通しがまだはつきりしないような問題であるにもか

かわらず、どんどん予算を投入する、起債を発行する、借金をつくる、こういうことで、大型公共事業ではどんどんこういうことはやっていく。もうちょっと慎重にスパンを長くしてやっていかねばというふうに思います。

そして、必要なところの施策に、本当にお年寄りが待ち望んでいる、高齢者が国や大阪府の切り捨てでほんとに困っている、こういう事業にこそお金を回すべきだ。子供たちが期待している老朽校舎の改修にこそお金を回すべきだ。これは先送りや、それから計画の中に入れない、こういうふうな姿勢ではなかなか、市長、本当に……

副議長（東 重弘君） 和気君に申し上げます。時間です。以上で和気議員の質問を終結します。

次に、15番 堀口武視君の質問を許可します。堀口君。

15番（堀口武視君） 大変眠い時間で、和気先生の高度な質問に比べて愚直な質問でございますけれども、ひとつ御辛抱願ってお聞きをいただきたいと思えます。

21世紀クラブの堀口でございます。平成14年第2回定例会に当たり、議長の指名をいただきましたので、通告に基づき一般質問を進めてまいります。

初めに、4月の市長選においては3選を果たされた向井市長に、壇上より改めてお祝いを申し上げます。ただ、選挙を通じて多数決にゆだねられるのが民主主義の原則とはいえ、36%強という余りにも低い投票率は、市政に対する政治不信のあらわれなのか、あるいは市政に対し無関心なのか、どちらにせよ我々市政に携わる者にとって、よく分析をし、反省をしなければいけない材料だと思います。

我々21世紀クラブは、泉南市の発展を願い、一人でも多くの市民の政治的幸福を願い、情実のある市民本位の市政を目指し頑張りたいと思えます。市長におかれましても、大変厳しい財政状況や社会環境の中での3期目ではございましょうが、市政発展のため頑張ってくださいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

まず、大綱第1点目は、教育問題であります。



私ども21世紀クラブは、市長が年初に市政運営方針を示されるように、教育委員会の独立性という意味からも教育長の教育行政方針なるものを示していただきたいと提案をいたしました。このことについて、教育長の所見をお伺いいたします。

次は、昨年10月、教育問題審議会の答申を受け、各部会、検討委員会等、議論がなされてきたと聞いておりますが、中でも幼稚園の統廃合についてその方向性ができたのかどうか。議論の概要もわかっておればお答えを願います。

3点目は、学校・園の適正規模・適正配置が言われておりますが、全市的な規模での校区の見直しを考えられてるのかどうか、お示しを願います。私は、幼稚園の統廃合を論ずる前に取り組まなければならない大きな課題と考えますが、教育委員会の考え方をお聞かせ願います。

次に、昨年の第1回定例会において、私は学校現場の荒廃問題を指摘いたしました。教育長の改革に取り組む前向きな答弁をいただいたところでございますが、1年を経過した今、その改革ができたのかどうか、その推移をデータをもってお答えを願います。

大綱2点目は、紀泉ふれあい塾と農業公園についてお尋ねをいたします。

紀泉ふれあい塾については、来年春のオープンの前で進められておりますが、この施設の管理・運営は、地域住民が中心になって大阪府から委託を受けるという約束のもとに地域の理解と協力を得て進めたことは、市長も周知の事実であります。しかしながら、ここに来て大阪府は財政難を理由にプロポーザルで民間業者を選任し、管理・運営を任すと聞いておりますが、事業内容から見て、地域住民の協力なしに運営は難しいと思われませんが、市としては地元と府の調整にどのようにかかわっていかれるのかをお聞かせ願います。

次に、農業公園について、現在までの進捗状況や今後のスケジュール、それに運営面で大変大きなリスクが予想される中、PFIの導入を考えられているようでございますが、この事業に意欲を持って参画される事業所が見込まれるのかどうかについてもあわせてお答えを願います。

また、総事業費26億強と、完成後も運営コストが年四、五千万とも試算されておりますが、その中で計画当初と社会状況が大きく変遷してきている現在、国庫補助事業とはいえ、事業見直しをするのも1つの勇気だと思いますが、そういう考えはないのでしょうか、お答えを願います。

大綱3点目は、広域基幹農道についてであります。

広域基幹農道事業は、我々山間部の地域にとってはその推移を大きな期待を持って見守っているところであります。泉南市から見ても、山間部の発展を担う重要なアクセスであることは言うまでもありません。それだけに、どのルートが地域の発展に寄与するのか、あるいは地域住民に歓迎されるのか、また市の将来ビジョンとどう整合させていくのか。国の事業とはいえ、積極的に参画していくべきだと考えますが、ルート決定のプロセスをお示し願います。

また、小泉改革の中で緑資源公団自体や本事業が事業見直しの対象となっていると聞いておりますが、そのあたりの情報と現在までの進捗状況、今後のスケジュールについてお聞かせを願います。

大綱4点目は、済生会泉南病院についてであります。

済生会泉南病院は、市民病院を切望する市民ニーズにこたえる形で議会、理事者が力を合わせ、大阪府に空港全体構想の反対決議を撤回することを条件に約束された、まさに市民サイドに立てば一番大きな意味を持つ空港関連事業であったと言っても過言ではないはずであります。市民が求めた医療機関は、高度医療を持った信頼と責任を持てる病院であったはずであります。

しかしながら、現実を見ると、大阪府と約束をした特例床としての20床の増床、一部高度医療、夜間・休日診療を付加するとの約束は果たされておりません。用地、施設、それに多くの市内事業所が希望する老健の90床、あるいは建てかえされた泉南特老の運営委託までも大阪府が整備をし、その上、泉南市が2億円の補助金を出す。ただ老朽化した泉南市病院の建てかえのために府も市も手を貸したとしか考えられません。とても市民や我々議会が望んだ医療施設とはなっていない

いと思いますが、そのことについて市長は今後の展開を含めどのような考えを持っておられるのか、お聞かせをいただきます。

また、市内事業所が希望しているにもかかわらず、デイサービス事業や障害者デイサービス事業を随契という形で委託されておりますが、その詳しい内容と、なぜ済生会しか対象としなかったのか、なぜ市内事業所を排除したのか、理由も含めて御答弁を願います。

大綱5点目は、辺地に対する行政のあり方についてであります。

本地域の50%以上が山間部で占められています。森林や山村は環境、防災、食糧供給と、その重要性は改めて議論するまでもありません。その保全が地域住民によって細々と維持されております。しかし、高齢化が進み、若者が定着しない現状は、地域社会全体が崩壊寸前です。このことは、地域活性化を考えてこなかった行政にも問題があると思いますが、山間部が果たす役割の重要性をどの程度認識されているのかを含め、市長の見解をお伺いいたします。

次に、CATVについてであります。何度もこの席で同じ質問をさせていただいております。事業当初からなぜ近道より東は計画から外されたのか、その根拠をお示し願いたいと思います。また、配信されてない地域は具体的な集落でどこどこなのか、あわせて答弁をお願いを申し上げます。

最後に、山間部集落の危険箇所についてお尋ねをいたします。

東地区の各区長さんから事業部に対し、危険箇所や災害防止の要望がなされているとは思いますが、私の知る限りではその対応は余りにもお粗末なものであります。一つ間違えば、市民の命や財産にかかわる問題であります。東地区の区長さんから受けている要望と、その事業についての対応をお聞かせ願います。

以上で私の壇上での質問を終わりますが、答弁がいつも大変長いので、端的、明快かつ責任ある答弁をお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございます。  
議長（角谷英男君） ただいまの堀口議員の質問

に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、済生会病院についてお答えを申し上げたいと思います。

関西国際空港の埋め立て同意条件の1つとして、病院整備を要望してまいりました。当初、市の要望は、空港立地に伴う人口増加に対し、救急医療や高度医療に対応できる病院の設置ということでありましたが、昭和63年に府の保健医療計画が告示されまして、ベッド数がオーバーしていることから、病院の新設は不可能となりました。

その後、市の要望を満たすべく特定病床等に増床できないか検討を重ねてまいりましたが、平成8年までの調査の中で転換病床がないことや、膨大な運営上の赤字が生じるなど、短期的には病床の増加は想定できないとのございました。

その後、この考え方は、医療施設整備構想や泉南福祉医療保健ゾーン整備計画として検討が進められ、病院の建てかえにとどまらず特別養護老人ホームの再整備を初め、シルバーハウジングや老人保健施設の諸施設の一体整備により、地域ケアシステムの構築と新泉南病院を中核とした地域の公的医療機関として、常に良質な医療の提供に努め、最新鋭の高度診断機器を備え、地域の医療機関との共同利用など、その医療資源を最大限に活用することで地域の医療水準の向上が図られると、こういう方向に進んできたところでございます。

御指摘ありましたことにつきましては、もう長い過程がございますので、議員も非常に詳しい方でございますので、申し上げますと、最終的に大阪府とお話し合いをしたときには3案ほどございました。1つは、我々の望んでる特例病床をつけるというものでございます。もう1つは、現在のような形。もう1つは、今の26床とその他の特化診療を付加するというものでございました。

この3つの中からの選択ということになったわけでございますけれども、この中で特定病床については、代替病床がないということも踏まえて、実現の可能性というのは非常に低いと。また、いつになるかわからないという話がございます。

それと、今の形ですが、これについては26床と、それから健康管理センターを入れる、そして今の特養と、それから老健とを入れるという形の

ものでございました。それと、あと有床診療所というのがございましたけども、これについては比較的实现可能性が非常に高いということの内容でございました。

もう1つのものは、これはちょっと我々もそれでは納得いかないような内容であったわけでございます。この3案の中からどれを選ぶかということになったわけでございますけども、いろんな状況から判断いたしまして、理想を追い求めても実現できなければ、これは何もならないということがございまして、その平成8年でしたかに最終的に現在のような形、これに幾つかの注文をつけさせていただいて、例えば八ビリテーションでありますとかそういうものをつけさせていただいて、こういう形ということになったわけでございます。

その中で、病院、それから老健、特養はでき上がりました。健康管理センターもでき上がっております。地元医師とのネットワークもでき上がっております。あと、有床診療所というのがありまして、これについては市と府で協議しながらつくっていかうというものでございましたけども、これについては御存じのように地元医師会の反対ということがありまして、実現をいたしておりません。これを引きずっていきますと、この泉南病院そのものも実現が危うくなるということで、これは別途協議という形にいたしております。

もともと、休日・夜間については、これは市の方でやるというものでございましたので、ただ用地については一応りんくうタウンということになりましたので、りんくうタウンに残していただいているということでございます。

当時の一定の判断といたしましては、大変苦しい判断ではございましたけども、私はやっぱり実現をするという前提に立って今のああいう泉南医療福祉保健ゾーンですか、そういう形でやっていただくという結論を出したわけでございます。もし、その結論、決断が半年あるいは1年おくれであれば、今の病院すらできていなかったのではないかという思いをいたしているところでございます。

これについては、大阪府も大変努力をいただき

ました。実際、そういう方針が決まった後も済生会そのものの東京の本部は、この病院を廃止しろというような話がありまして、これをまた認めさせるということについては、市も府も大変な努力をいたしました。

そして、御存じのように今の泉南病院というのは、位置づけが非常に不明確であったわけでございますが、今回それをきっちりと位置づけをしようということでバックアップ病院を探すということになったわけでございます。現在の中津済生会病院ということになったわけでございますが、またこれに決まるまでが大変な道のりでございます。中津は中津の言い分、要望がございました。大阪府も実現できないのではないかとということで話しにきたことがございましたけども、それを追い返して、何とかもとどおりやれということで、やっと大阪府も苦しい財政ぎりぎりの段階だったと思いますが、予算をつけていただいて、やっとここまで来たということでございます。

残る問題については、なお課題としてはありますが、一応大阪府と約束した最低限のものはしていただいたのではないかと評価をいたしているところでございます。あとの問題は後でまた医師会あるいは近隣市町との関係もございまして、進めていかなければならないと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 教育問題についての御質問のうち、2点について私の方から答弁をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、教育方針等についての教育長としての開陳と申しますか、そういうことはどうなのか、所見発表はどうなのかということでございますが、府下的にも各市町でそういった形の形態をとっておるかどうか、この辺のところも研究させていただきまして検討させていただきたいと、このように思っております。

それから、2点目のことでございますが、教育問題審議会の答申後の検討委員会の経過と論議の内容ということで、このことについてお答え申し上げたいと思います。

本市の公立幼稚園の今後のあり方を示すものと

いたしまして、平成13年10月に12回にわたる審議を経て泉南市教育問題審議会より答申を受けました。答申は、市立幼稚園教育の基本的な考え方から始まり、諮問事項であります本市における幼児教育機関としての市立幼稚園の今後の役割、市立幼稚園の適正規模・適正配置について。3点目につきましては、市立幼稚園における3歳児保育への取り組みについてという構成になっております。また、この3点の諮問事項については、それぞれに係る基本的な考え方や今後の施策推進や取り組みが示されております。

これを受けまして、検討委員会の経過であります。この審議会の答申を踏まえて、その実施計画としての泉南市幼稚園教育振興計画の策定に資するために泉南市幼稚園教育振興計画検討委員会を平成13年12月に設置いたしました。なお、検討委員会の運営でありますけれども、本検討委員会に答申内容に即して3専門部会を設置し、専門的事項を検討し、原案として報告、提案し、検討委員会としての協議を行うという手法をとりました。

論議の中身でございますけれども、公立幼稚園の今後の役割、教育時間、あるいは校種間の連携、それから地域子育て支援センターのあり方の問題等について、現状を踏まえた施策の推進や取り組みが望ましいとの協議がなされました。

また、適正規模・適正配置につきましては、適正規模・適正配置の考え方、統廃合されたときの通園の安全性、通園方法、園区の見直し、複数学級の上限、教員定数の減、公立幼稚園からの公立小学校の流れの問題等について協議がなされました。

その結果、東幼稚園は信達幼稚園に統合、新家幼稚園は新家南幼稚園に統合し、一定推移を見た後、複数学級にならない場合は一丘幼稚園に統合、雄信幼稚園、樽井幼稚園は園区の見直しを行う。また、鳴滝幼稚園は園区の見直しや新たな保・幼一元化等で適正規模化を図るという一定の方向性が出されております。

3歳児保育につきましては、学級定数、保護者ニーズ、アンケートの結果、私学との連携、試行園実施計画、施設設備等について協議され、来年

度から3歳児保育の試行を行い、当面、中学校区1園を目標に取り組むことが示されております。

大体、今の方向性としてはそういう形で動いてございますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 堀口議員御質問の校区、全市的な校区見直しに関する教育委員会としての考え方を示せという点に御答弁申し上げます。

本来であるならば、園区は小学校区に準じるということの取り扱いをしておりますので、小学校区のあり方がどうなんかが基本になるかとは思いますが。ただ、この幼稚園問題の具体の経緯をたどってみますと、平成10年あたりから議会の場におきましても、幼稚園のあり方、幼稚園の適正規模・適正配置というのが一定議論をされてきた、小学校区よりもむしろ幼稚園問題として議論されてきた経緯があったかと考えております。

そういった中で、いわゆる幼稚園問題をどう考えていくのかということで平成12年の9月議会におきまして条例について可決をいただいたと、こういう経緯の中で今日幼稚園のあり方ということの中で園区の見直しをしてるといふふうに理解をいたしております。

そういう中で、校区の見直しとして幼稚園問題とも関連して、今具体的問題として非常に上がっておりますのが、先ほど樽井あるいは雄信、あるいは鳴滝幼稚園の今後の方向性について、教育長の方から答弁さしていただきましたが、そのことが現小学校区の見直しという観点でいいますと、樽井幼稚園、つまり樽井小学校の現況というんでしょうか、極めて短期に手を打たざるを得ない状況下に現況置かれております。

そういうことの中で、全市的な校区の見直しではございませんが、幼稚園区で言う3園に関連する問題と樽井小学校自体の問題といたしましても、現在900名を超えた状況にありますし、ここ5年ほどの経緯の中で、これは0歳児から5歳児の数字をもとに推計しますと、（堀口武視君「簡単でええ」と呼ぶ）はい。現在で26学級ですが、

5年後には30学級を超えるような状況下にあると、こういったことの中で、あわせて全市的ということではございませんが、小学校区の見直しを現時点で教育委員会は考えておるといってございませぬ。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 中野教育指導部参与、教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 問題行動の経緯について御答弁申し上げます。

少年非行については現在、戦後第4の波を迎えていると言われており、本市におきまして平成12年までは増加傾向でありました。平成12年度、13年度の件数をちょっと比べさせていただきます。平成13年度の対教師暴力は9件、平成12年度が21件と減少してきてます。それから、生徒間暴力が16件、平成12年が39件、これも減少してきてます。それから、器物破損が45件、12年度は58件と。このように暴力行為は減少してると、そんなふうにとらえております。

それから、平成14年度、本年度の5月末現在の状況ですけれども、中学校の対教師暴力は2件、昨年度は同時期1件。それから、生徒間暴力は4件、昨年の同時期4件。器物破損は4件、これも同4件と、ほぼ昨年と同様でありまして、暴力行為については一定の歯どめがかかってきてるんじゃないかと、そんなふうにとらえています。

これは、学校におきましてあき時間の巡視とか、生徒理解のための研修、また問題行動に対しては毅然とした態度で臨む、家庭との連携等の生徒指導体制づくりなど、さまざまな取り組みの成果の一端ではなかるうか、そんなふうにご考えさしてもらってませぬ。

しかし、すべてがいいかといいましたら、そういうわけでもございませぬので、一方不登校とか授業エスケープ等の問題に関しては、昨年より減少しているものの依然として重大な問題であると認識してございませぬ。

これらの問題を解決するには、今まで以上に教育相談機能の充実とともに、未然防止等の根本的な解決に向けて具体的な施策を考え、実施していく必要があると認識してございませぬ。

教育委員会としましては、4月からの新学習指

導要領全面実施のもと、各学校の心の教育の充実、確かな学力の向上に向けた取り組み等、今後とも鋭意努力していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

〔堀口武視君「時間ないから簡単にやってくれ」と呼ぶ〕

都市整備部長（楠本 勇君） 堀口議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、紀泉ふれあい自然塾と農業公園についてお答え申し上げます。

紀泉ふれあい自然塾の運営につきましては、民間のノウハウを活用し、利用者のニーズに対応した食・農・緑・環境等の分野で柔軟な事業展開を行うため、公設民営の運営を目指すための目的として、プロポーザル方式を採用されました。その中で、地元から地域の活性化につながる運営方針との要請があり、大阪府として紀泉ふれあい自然塾の運営の中で地元の負担にならない経営の仕方や、地元の利を生かした事業展開の参画を今後設立される地元農事組合法人と連携し、調整を行っていると思っております。

また、市としてどう運営に参画するのかということでございますが、紀泉ふれあい自然塾のアクセス道路でございます童子畑堀河線のいわゆる危険箇所の改良整備等につきまして年次計画を立て、順次施工し、通行の安全を確保するとともに、その他本市の管理区域であります堀河ダム周辺の草刈り、ごみ清掃等の従前からの取り組みを強化するなど、今後とも大阪府と調整を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、農業公園につきましては、隣接して花卉団地が立地することから、市民が花と緑に親しみ、また農園芸作業の体験等を通じてレクリエーションあるいは憩い、いやしの場を提供するとともに、そのような触れ合いを通じて農業への理解を深めていただき、また地域農業の振興に寄与することを目的として鋭意事業を実施してまいっております。

現在の事業進捗につきましては、平成13年度末における事業費ベースの進捗率としまして、工

事費約6.2%、用地費約4.5%となっておりまして、事業費全体では約5.3%となっており、これまでに基盤の造成、進入道路、調整池及び水道施設等がほぼ完成して、現地におきまして計画地の概要が確認できる状況となっております。

維持管理経費の試算につきましては、平成12年度に行いました検討結果によりますと、運営計画から年間約10万人の利用者を想定し、市の直営として管理・運営した場合、運営費、人件費、管理費等に年間約5,000万円、貸し農園利用料、花畑摘み取り料等の収入として約1,000万円となり、市として必要な年間経費は管理・運営経費としまして最低4,000万円との試算結果が出てございます。

そこで、農業公園の管理・運営をも含めた整備事業において、長期的に低廉かつ良質な公共サービスを提供し、より多くの市民の安定的な利用を実現し、もって長期的な市の財政負担低減の実現を図るために民間事業者の経営能力、技術的能力等ノウハウを活用する手法の1つとして、PFI手法についての導入可能性の調査検討を行ってございます。

昨年度は、先行して進められているPFI事業については、いわゆる箱物施設が中心でございましたが、農業公園関連での事例が少ないということで、どのような民間事業者が興味を持っているのか、どのような事業方式が農業公園に適しているのか等の把握が困難であるため、民間事業者の意向を把握するための事業検討説明会を開催したところでございます。

その後のアンケート及びヒアリング調査により、PFIに対する認識のある花の加工販売企業やイベント会社、ゼネコン等が、自然との触れ合いが求められている中で比較的高い関心を持っているが、現計画の中で運営収支均衡を実現することは難しいとの意見がございました。

しかし、農業公園として解釈可能な範囲での民間事業者の参画自由度を広げ、民間事業者が提供する公共サービスに対する対価を公共が支払うというサービス購入型での事業形式を導入することにより、民間事業者が応募する可能性が広がることを考察されました。

今後、法的制約や補助事業による条件、民間事業者の参画想定事業も踏まえた中で総合的に検討を行い、事業手法及び事業実施方針の決定を行い、平成17年の開園に向け積極的に事業を推進していきたいと考えております。

続きまして、広域基幹農道についてお答えいたします。

まず、基幹農道の進捗状況でございますが、別所区間につきましては、別所から泉南パブリック入り口付近までの間、施工中であります。新家区間につきましては、泉南パブリック入り口付近から二つ川橋までの間、そして橋梁1カ所、工事延長483メートルで施工中であり、6月末完了予定でございます。また、二つ川橋から浅草共有山付付近までの間、橋梁1カ所、工事延長291メートルで施工中であり、最終工期といたしましては平成14年10月末日となっております。

また、今後のスケジュールにつきましては、今年度において一部未施工区間の工事を発注する予定であり、また浅草共有山から林道お菊松線の間まで測量設計業務の実施、並びに当該区間の用地買収を予定しております。また、六尾区間につきましては、高倉林道から六尾までの間、ルートの再検討並びに実施設計を予定しております。なお、六尾区画整理事業につきましては、地元説明を行い、実施設計を行う予定でございます。

次に、線形のあり方についてお答えいたします。

基幹農道の線形のあり方についてでございますが、以前より御意見をいただいております市民の里より六尾墓地付近を通るルート、並びに六尾の郷より山手を通るルート等幾つかのルートが検討されてまいっております。

農道のルートを設定するに当たりましては、地形を初め既存家屋や道路との取り合い、事業費の抑制や技術的な課題などさまざまな条件を総合的に勘案して、緑資源公園に対して検討するよう要望してまいりましたが、現在検討中の砂川ゴルフ場の山側を通り、六尾浄水場の横の現道を拡幅し、六尾の郷付近で現道に接続するのが最適であるとの判断のもと、検討を進めているのが現状でございます。

また、議員御指摘のさらに新泉佐野岩出線への

連絡の道路整備についてでございますが、今後課題であるということで検討してまいりたいと考えております。なお、基幹農道の再評価についてお聞きされましたが、現在、公団におきまして国と協議中でございます。8月末ごろには評価結果が出るかと聞いてございます。

次に、辺地に対する行政のあり方、特に山間部の各区からの要望に対する対応でございますが、昨年の実績を見ますと、堀河、葛、楠畑と各区から要望をいただきまして、できる範囲内のことはさしていただいております。ただ、この中で特に市道楠畑線、葛畑線の危険箇所に対する安全対策につきましては、唯一のそれぞれの市道でございます。幅員が狭小で、ところどころに切り立たいわゆるのり面、岩でございますが、迫ってきてございます。

特に楠畑線につきましては、現地調査の上、落石防止さくの工法等について現在検討を行っているところでございます。また、葛畑線につきましては、地元関係者と協議の上、順次のり面の保護を行ってきており、今年度につきましても一部落石防止さくを計画しておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。  
健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から、空港関連事業としての位置づけの中の総合福祉センターで実施いたしております在宅介護支援センター事業及び重度障害者のデイサービス事業の委託の件について御答弁申し上げます。

大阪府社会福祉事業団に総合福祉センター開設当初からお願いをしてきたところでございますが、特別養護老人ホームがりんくうタウンへの移転に合わせ、事業団より済生会立へと移行することによりまして、事業団が平成14年3月末をもって撤退することとなり、（堀口武視君「簡単にええ、簡単に」と呼ぶ）はい。総合福祉センターでの委託事業についても平成14年3月末で撤退したい旨の申し出がございました。

そのようなことから、公的医療機関であります済生会が総合福祉センターの事業の継続をしていただくことが事業所として最もふさわしいと判断

をいたしまして、暫定的に2年間についてお願いしたものでございます。

今後、平成16年度以降につきましては、事業者の見直し及び在宅介護支援センターの基幹型の実施も含め、現状の事業を継続するかどうかの検討も含め行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） ケーブルテレビの山間部への取り組みということでございますけれども、省略をさしていただきまして答弁させていただきます。

以前、株式会社ジュピターりんくうが行っていたんですけども、そのときには4市3町との協定ということで、当面のサービスエリアにつきましては初期投資の関係等を考え、当面は阪和自動車道より海側と決定されて事業を行ってのわけでございますが、平成11年に株式会社ジュピターりんくうとジェイコム関西が合併をいたしました。

そのときに改めて4市3町とジェイコム関西とで協議を行っております。その協定書の中では、4市3町の行政区域をサービスエリアとするというふうに変えております。ただし、当面は現在行っております阪和自動車道よりも海側を第1次サービスエリアとして、それより山側の地域を第2次サービスエリアと位置づけを行ってのわけでございます。

そういうことで、現在は第1次サービスエリアを行ってのわけでございますけれども、このエリアの拡張につきましては、貝塚市以南で組織しております泉州4市3町地域情報化推進協議会全体の課題であるというふうに認識をいたしております。ジェイコム関西に対しましてもエリアの拡張について、協定の中にもありますように技術的、経済的検討を行った中で順次整備に向けて努力してくれということで、4市3町連携のもとに今後とも協議を進めていくという考え方でございますので、今現在の段階ではそういう状況ということで御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（角谷英男君） 堀口君。

15番（堀口武視君） それでは、再質問させていただきます。

時間がないので、特に市長、泉南病院については、これは市長が今答弁された話と、私が認識してるものとは全然中身が違ってますよ。逆に、今整備された病院は、大阪府が今市長がおっしゃった3案の中で一番最低だったもの、僕はそう認識してます。実は、当時150床の新設病院、市民病院的なものをつくるには、15年のスパンがかかりますよ。

これは当時、今現在の梶本副知事が健康福祉部長のときに濱之上という医療 肩書はわかりませんが、たしか濱之上という医療課長と市長と私と、それから福田助役、この5人で話をした中ではというけど、それは古い話じゃないんです。平成8年、一番大阪府との問題が逼迫してる最中に大阪府が示した案の中には、今の済生会プラス20床の特例床の増床、それから一部高度医療、夜間・休日診療、こういう話が含まれてたんです。

私は、当時議会の中ではこのことはなかなかこれでも議会は納得してくれないぞという話を市長にもしました。しかし市長は、できたら5年のスパンでできるという今の病院の体制でぜひお願いをしたいと、こういう経過があったんです。そのことを市長、ごまかしてもらったら困るんですね。

だから、僕は今、泉南市の医療実態調査の中でも、一番欲しがってるのはやっぱり夜間・休日診療なんですよ。だから、そのことは、どうしても今済生会の中にどうして付加さすことできないんですか。そのぐらいのことは大阪府に物言いなさいよ。うちは、いろいろ経過が説明あったですけども、済生会との話じゃないんです。大阪府が窓口なんです、この件に関しては。だから、そのための空港関連事業じゃないですかということを私は申し上げたわけでございます。時間がないので、この件はそういうことで私は指摘をしておきます。

それから、基幹農道についてでございますけども、私はいつも言ってるのは、新しい道をつけるのはやはり市民の税金を使ってつけるんじゃないかと。そしたら、やっぱりその地域なり住民に歓迎される道でなかったらいかんでしょと。今考えられてるルートは、果たしてこのルートは、ほんとに泉南市のビジョンにとっても地域にとってもいいルートなのかどうか、私は大変不思議に思

います。

しかも、信達郷の山を通りますから、緑資源公園の次長と話をしました。これは地元の要望だということで、私は黙っておりましたが、聞いてみると泉南市の要望なんだと。そうしたら、あなた方はあの位井山に火葬場の建設を予定してるわけでしょう。そしたら、そこから今のルート、基幹農道を引っ張って、当然地元要望としてあの旧泉佐野岩出線から新バイパスまでの新道の要望が出てくるわけです。だから、そこでやはりそういうことを頭に入れてルートを考えていく。それは、泉南の将来ビジョンを考えた上で戦略じゃないですか。そのことを国にやらしなさいよ。当然、あなた方は今の旧泉佐野岩出線からバイパスまでは市単でやらなきゃいけないことになってくるわけですよ。そうでしょう。

それで、しかもなぜごまかすんですか。これは地元の要望だという、あなた方は、泉南市の今までの説明は、地元の要望だということだったんです。ところが、地元聞いてみますと、このルートではだめだと、近いうちに新しいルートの要望書を出すと、役員さんからこんな話じゃないですか。しかも、緑資源公園から聞けば、これは泉南市の要望ですよ。どこでこんな話が食い違ってくるんですか。そのこともひとつ、やりたいことがありますので時間も少ないんで、改めて課題としてよくまた書類でも答弁を下さい。

それから、CAテレビの話でございますけれども、中谷部長ね、このことはもう以前から私は何回も言ってるんです。これに対しては、国からの補助事業があるでしょう。例えば、電気通信格差是正事業の国の補助事業というのがちゃんと載ってるでしょう。

これは総務省から通達がここに僕も資料をいただけてますけども、これはよその市町村からいただいた資料です。そういうものを利用して、どうして一番欲しがってる地域にこの配信をしないんですか。しかも、もう既設の地域にはパワーアップの予算をつける。こんなばかげた、行政の公平、平等という意味では、大変手落ちのある話じゃないですか。そんなもん地域差別ですよ、言えば。



あると、市長あなたね、市長さんのミニ集会の中で、山間部の税金と都市部の方々の税金は分けて使ってますかという質問を受けてるでしょう。当然、山間部の人間は下水も計画外ならCATVも計画外、何もかも計画外なんですか。私は、山間部から出てる議員として、これは声高らかに言うとかないかん。だから、この前も3月議会で、いつごろまでに整備できるんですか、6月議会に必ず質問しますよと。

市長がよく言われてる議会のテレビ放映も、私はやはり市民が全体に見れる状況でなかったらだめだと。代表者会議でも異論を唱えております。そのことは市長、ぜひ市の金を入れてでも整備をしていただきたい。山間部の人間は、一般放送を見るのにも何百万という金を使いながら自分らで共同アンテナ、あるいはそのメンテナンスに金を自己負担してるわけです。それでなおかつ、既設のところにはパワーアップの予算をつけていくと。こういうことでは、僕は山間部の人たちは納得できないと思いますよ。

だから、これはほんとに具体的な答弁をいただきたいんですけども、きょうはたくさんうちの地域の方々が問題があって来ておりますのは、幼稚園問題、これについてちょっと詳しくお伺いいたします。

特に、先ほどの教育長の答弁の中で、既に東幼稚園が統廃合の対象になってると、こういう方向で動いてると。これは、もうすごいけしからん話ですよ、あなた方のやってることは。地域住民がこのことを一つも知らないです。市長がパートナーシップや何や、住民対話だと言ってるわけですよ。全部ワンウエイじゃないですか。そうでしょう。

しかも、私はずっと以前からも指摘をしてきましたけども、こういう問題は利害を絡む方を当然その議論の対象の輪の中に入れなさいと。そのことを受けて、あなた方は教育問題審議会の中で、私はどうして半分以上を占めてる私学の幼稚園を入れないんですかということを書いて、ようよう部会に砂川幼稚園の園長を入れた。

しかし、これまで今の経過を見てみますと、当然初めから東幼稚園と新家幼稚園を廃園にすると

いう前提のもとにあなた方はこの検討委員会なり部会を開かれてるじゃないですか。それでもいいですけども、そしたら地元の人をどうして入れないんですか、この審議会の中に、委員会の中に。こんなばかげた選任の、人選の仕方がありますか。

しかも、そのことが、結論がほかの人から地域の人間に聞こえてくる。我々地元の議員ですら知らない話が地域へそういうことが聞こえてくる。どこからそんな話が漏れてくるんですか、そんな結論が。議会にもあなた方示してないでしょう。議会軽視も甚だしければ、住民軽視も甚だしいですよ。何がパートナーシップですか。一たんそれで、ちょっと教育長、一遍答弁してください。議長（角谷英男君） 時間ありません、答弁。向井市長。

市長（向井通彦君） ちょっとその前に、先ほどの堀口議員の発言で、私に対してごまかすなというような発言がありましたけども、これは記録としているんなパターン、3パターンあるわけなんですよ、御存じやと思いますが。（堀口武視君「資料を持ってますから、それはええです」と呼ぶ）それに基づいて私は発言してるわけですから、それはやっぱりそういう発言は困ると思います。

〔堀口武視君「それはええです。教育長ちょっと答弁してください」と呼ぶ〕

議長（角谷英男君） 教育長。

教育長（亀田章道君） 教育問題審議会の答申を受けて、その後振興計画を策定するというところで、先ほど堀口議員さんがおっしゃいましたように、そのメンバーについての地元の人たちの参画がなかったのかということですが、公立幼稚園の今後のあり方、適正配置・適正規模ということで、あるいは3歳児保育、こういった項目の審議をいただく、この策定をしていく場面で、地元の方、当初から教育委員会といたしましては、ある幼稚園をターゲットと申しますか、目標にして、それを廃園するために策定委員会をつくったということではございませんで、答申を受けて、その答申の中身から検討していくということでメンバーの方の構成もさしていただいたところがございます。初めから地元云々ということになりますと、大変問題も生じてこようかということで、そい

った意味での地元の方からの委員ということでは、直接的に関与するというような方では入れていないということでございます。

確かに、議会軽視というふうに言われてはおりますけれども、総務文教委員会の折にも毎回策定委員会での議事について御報告は申し上げさしていただいております。今、最後の第5回まで終了いたしましたして、一部文言の訂正等も考えながら最終報告の方を出さしていただきたいと、このように考えてございます。

具体的ないわゆる園の統合、適正配置というんですか、これは本日のこの議会で皆様方に御報告を申し上げることが正式な形になったわけでございます。事前に各議員様に御報告というんですか、それは今までやっておりませんでしたけれども、本日が正式な形で具体的名前を報告をさしていただいたということになります。ひとつ御理解のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（角谷英男君） 堀口君。

15番（堀口武視君） 今の人選の問題は、私はもう大変、例えばこの部会、検討委員会なりを1つの隠れみのにして地域を納得さすという大義名分をつくるだけの審議会、委員会としか考えられませんね。

それから、この経緯を見ると複数学級がいいというような根拠、これは僕はいろいろ調べてみましたが、文部科学省が出してる、あるいは幼児教育プログラム、あるいは幼稚園教育要領、どれを見てもそんなこと載ってないですよ。逆に、チーム保育ということが、もっとゆとりのある幼児教育をしなさいということが指導対象になってるじゃないですか。

しかも、泉南市のあなた方の、僕はそこに見える市の職員の、教育委員会の職員も後から時間があればやりたかったんですけども、この議事録見てけしからんですよ。現場内容を見て論議してるんですか。幼稚園の現場の内容、事実、東幼稚園の現場へ行ったことがあるんですか、あなた方。例えばうちの幼稚園はいろんなユニークな教育を、文部科学省が言ってるような教育をやってますよ、いろんな。地域との交流、あるいは学校

連携、そういういろんなことをやってます。

それと、環境に上げて、自然と身近に触れることのできる環境、あるいはいろいろな世代と交流できる環境、安全で清潔な環境、こういうことがその幼児教育要領の中にも指導されてるわけです。そういう意味では、何で一番いい幼稚園が廃園にされるのか。あなた方がほんとに実際に幼児教育を東幼稚園で見てきてるんですか。

もう1つは、僕は行政改革の中でのこういう検討だと思っんですけども、だったらあなた方は行政改革の読み違いをされている。適正規模・適正配置、こう言われるんだったら、当然これからの就園児童数を予測して、全市の人口密度から比例をして、拠点幼稚園をつくっていくべきじゃないですか。それだったら、私はこんな文句言わないですよ。

例えば、人口の場合、泉佐野市は4園に統廃合したじゃないですか。今ここで、目の前の手直しだけでやろうとする。例えば校区の問題もそうですよ。樽井が今いっぱいになってから手直しをする。だったら、樽井のあの対象になった地域が全部文句言うてきますよ。どうして全市を対象にやらないんですか。

例えば、幼稚園問題にしたってそうですよ。全市を対象にして、拠点幼稚園をこうして何園にするんだというんなら、私もこういうような大きな声で怒りはしないです。例えば、東幼稚園の規模の幼稚園はほかにもあるじゃないですか。どうして東幼稚園だけが廃園なんですか。そこらの根拠づけが何もこの議事録を見ればできてないじゃないですか。どうなんですか、その辺は。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 拠点配置の問題とか複数学級の根拠についてということで御答弁申し上げます。

まず、先ほども教育長が答弁いたしましたように、今後の幼稚園のあり方についての基本的な枠組みをまずつくろうということで、教育問題審議会というものを設置いたしまして、さまざまな立場から議論をいただいて、一定のその審議会としての取りまとめの1つが今日の子供たちを取り巻く環境というんですか、とりわけ少子化なり、あ

るいは都市化なり、あるいは地域の教育力の低下等々の中で子供の集団活動の重要性と、先ほど冒頭で教育長が答弁申し上げましたと思うんですが、今日の社会ほど小さい時分から一定の確保された集団の中で子供が成長していく、活動していく場を就学前期からつくるべきだと、こういう考え方の中で複数学級が望ましいと。ただし、単学級であつたらいけないということではありませんけども、ありようすれば複数学級が望ましいと。（堀口武視君「チーム保育はどうなってる、チーム保育は」と呼ぶ）

その中で、例えば議員御指摘の複数学級を確保することの中で1つはチーム保育等々の新たな指導方法の導入も可能になっていくというんですかね。あるいは、なぜ泉佐野方式のような方式をとらなかったのかということで、我々が依拠してる部分というのは、やはりそういう今後の方向づけをする上で答申をつくったわけですから、答申の中身というのはいわゆる現有施設の現況を見たときに、まずは9園ございますけども、現有施設の有効活用と、こういうことも1つの視点に入っておりますので、一定方向づけをした中で振興計画で具体化すると、こういうふうに私どもとしては理解をいたしております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 堀口君。

15番（堀口武視君） もう最後ですんで。改めて、僕はこの検討委員会、部会のやり直しをお願いしたい。地元の声を入れたやり直しをお願いしたい。こんな泉南市幼稚園教育振興計画案、こんなもんができる、これは私は絶対認めません。だから、もう一度改めてやり直すということを言うてください。

議長（角谷英男君） 以上で堀口議員の質問を終結いたします。

3時30分まで休憩いたします。

午後3時 1分 休憩

午後3時30分 再開

議長（角谷英男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番 中尾広城君の質問を許可いたします。中尾君。

3番（中尾広城君） こんにちは。公明党の中尾広城でございます。本日最後となりましたが、元氣いっぱい、またさわやかにやらせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

まず初めに、過日行われました市議会議員補欠選挙におきまして当選させていただき、わずか二月ほどで定例会において一般質問をさせていただくことに少し戸惑いも感じ、大変緊張しておりますが、泉南市民の代表として、まさに庶民の声を市政に反映させることを我が使命ととらえ、輝かしき未来に希望あふれる泉南市の構築を目指して進んでいく行政を担う一員として、日々精進、努力を忘れることなく全力を尽くして働かせていただくこと強く決意しておりますので、皆様方の御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、大綱1点目、子どもの読書活動推進法に関連して、読書環境の整備についてであります。昨今とかく活字離れが指摘されている社会にあって、読書が持つ教育的効果が改めて注目を集めています。我が公明党が推進し、昨年12月に子どもの読書活動推進法が成立、公布施行されました。その中で、「国及び地方公共団体は学校図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化、その他必要な体制の整備に努める」（第7条）とあり、国や都道府県、市町村、それぞれのレベルで子ども読書活動基本計画を策定する努力義務（第8条、9条）が明記されています。

1点目、それらに基づき学校及び図書館としてどのように取り組んでいかれるのかをなるべく具体的にお答え願いたいと思います。

次に、ブックスタート事業についてであります。ブックスタートというのは絵本を通じて赤ちゃんが楽しい時間を分かち合えるように乳幼児健診などの際に絵本やガイドブック、図書館案内などをセットでプレゼントするという事業であり、1992年にイギリスで始まったものであります。イギリスにおけるこれまで取り組んできた調査結果によれば、情操教育や思考、言語能力、表現力等を高めるのに確実に寄与しているとの報

告が出されております。

日本国内でも、既に東京都杉並区や福岡県などで開始されていますが、特に福岡県では県を挙げて、市町村が実施する運動に活用できるよう小冊子を作成、配布する方針で進められているとのことであり、我が泉南市におきましてもぜひ推進していただきたいと思うのでありますが、2点目としてこのブックスタート事業に関する見解と計画について具体的にお答え願いたいと思います。

また、昨日も取り上げられてはありましたが、3点目として学校図書館に専任司書の配置についての見解と計画について、なるべく詳しく説明していただきたいと思います。

次に、大綱2点目、文化芸術振興についてであります。皆様も御存じのとおり、昨年12月より施行された文化芸術振興基本法は、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進することを緊要の課題ととらえ、その振興に関する施策を総合的に推進するために制定されたものであり、国や自治体の責務も明確に定めています。

また、国の責務とともに、第4条において地方公共団体の責務に関しては、「文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とされているところであります。

こうした法律の制定に合わせて、最近の全国の動向といたしまして、北海道苫小牧市、秋田市、神戸市が独自の文化芸術振興条例を制定され、総合的な施策の推進を図るための市民会議や振興基金の設置などを決めております。

そこで1点目として、泉南市の文化芸術の振興に関する理念、位置づけ、取り組みの方向を盛り込んだ本市独自の条例の制定を御提案したいと思いますが、いかがでしょうか。市長並びに教育課関係の方から見解をお聞かせ願います。

2点目に、市における文化芸術の拠点とも言える文化ホール、あいぴあ、各公民館、古代史博物館の現況と将来的展望について、なるべく具体的にお答えいただきたく願います。

3点目に、市地域在住の文化芸術関係の人材、団体を登録する人材バンクを整備することにより、例えば学校の総合的学習の時間等に芸術家を学校へ講師として招くことなどの仕組みが可能になるようなことから、地域に貢献する芸術家、団体を登録するアーティストバンク制度の整備を提案したいと思うのでありますが、いかがでしょうか。

また、法案の第23条では、青少年が行う文化芸術活動の充実を図るため、青少年を対象とした公演、展示等への支援、青少年による活動の支援その他の必要な施策を講ずるものとし、さらに24条で、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習や芸術家の学校における文化芸術活動に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする、と定めています。

4点目、学校教育における今後の活動をどのように進めていくのか、その考え方についてお答えいただきたいと思います。

5点目といたしまして、将来的に市民美術館を建設する予定はないのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

最後に、大綱3点目としまして、コミュニティバスについてであります。

ことし2月より運行されて、5カ月ほどではありますが、乗車率もよく、市民の方から大変喜ばれているとお聞きしていますが、中にある声として、運転手によって運転のマナーが悪いとか、バス停の設備の件とか、本数をふやしてほしいとか、さまざまな意見があるとは思いますが、また、ことし1年が試行の段階であり、来年度にはいろんな角度で見直されることとは思いますが、その上で、ある市民の方からの要望としてあえてお聞きするのでありますが、高齢者や身障者の方がバスの路線を歩いている際に、イエローカードのようなものを振り上げて、それによってバスがバス停のないところでもとまってあげるということは可能でしょうか、お聞かせください。

それと、バスの愛称を募集していたと思うのでありますが、決定しておれば教えていただけたらなと思います。

以上、壇上より質問を終わらせていただきます。なお、自席より再質問させていただきますが、何

分初めてのことで、多少ピントのずれた質問になってもお許しいただけますよう、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの中尾議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 中尾議員の御質問のうち、文化芸術振興について、泉南市の基本方針あるいは条例制定についてどういう考えを持ってるかという点について、私と教育長にお尋ねでございます。

泉南市におきましても、文化協会を初めとしてさまざまな文化芸術活動をされておられる方々がたくさんいらっしゃいます。しかも、非常に活発に活動をされておられます。先般も、岸和田の浪切ホールでこういう1つの催しがありまして、泉南市からも三曲協会の方々、そして舞踊の方が出演をされておられました。私も見てまいりましたけれども、たくさんのプログラムがありましたけれども、ひときわ非常にいい内容のものだったというふうに思っております。こういうふうに、文化芸術ということにつきましては本市は非常に活発な素地があると、このように考えております。

文化芸術振興基本法につきましては、皆様方の党が努力されまして制定された法律でございます。まだ比較的新しゅうございますので、本当にこれを生かしていくというのはこれからかなというふうに思っております。私どもも、やはりこれからはこういう文化あるいは芸術、あるいは伝統のそういう芸能、こういうものを大切にしていかなければいけないというふうに考えております。

したがって、今後これらの今御提案ありましたことも含めまして、教育委員会とも相談をしながら検討をしてみたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 私の方から、市長に引き継ぎまして文化芸術振興基本法に基づく泉南市独自の基本指針及び条例の策定についてということに関しまして御答弁を申し上げたいと思います。

この基本法が昨年12月に施行されましたが、先ほど市長の方からの答弁もありましたように、本市では文化協会を中心といたしまして活発な文

化活動が常時行われてございます。この社会の現況といえますか、少子化だとか高齢化が同時に進行する中で、社会にはさまざまな変化がもたらされて、人々の疎外感や孤立感が高まって連帯意識が薄れて、人々が心のよりどころを失いつつある時代でございます。

このようなところで人と人との触れ合いが希薄となる中、文化芸術というものは人と人との結びつきを深くし、相互に理解し、尊重し合う土壌を提供するものであるというふうに考えます。本市の基本的な考えといたしましては、このような観点から人間が協働し、共生する基盤であるとの基本認識に立ち、本市の特性に応じて幅広い市民の文化芸術活動への支援を行い、文化芸術のすそ野の拡大、文化遺産の継承発展を図り、そのためにも市にあります文化ホール、図書館、公民館等の文化施設の連携を図ってまいりたいと考えております。よろしく御理解のほどお願い申し上げたいと思います。

また、条例の策定についてであります。本法の目的、基本理念等を尊重し、他市の動向を見据えながら検討をしてみたいというふうに考えてございますので、この方も御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それから、第1項で御質問のありました子どもの読書活動推進法に関連しての件でございますが、このことにつきましては、これも昨年の12月、議員立法として成立、公布施行されたことございまして、基本の理念といたしましてもこの読書活動、子供たちにとっては大変大事なところだと。特に、本年度から始まりました新しい指導要領によります学習活動におきましては、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かすことができないものというふうに認識いたしておるところでございます。

とりわけ、地方公共団体の責務といたしまして、基本理念にのっとり国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子供の読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実行する責務を有するとされております。本市といたしましても、子供たちが本と親しみ、本を楽しむことができる環境づ

くりのための学校図書館、市立図書館の充実に努めてまいりたいと考えてございます。

第4条あるいは第9条におきまして、図書館あるいは学校における図書館の整備を初め、充実ということで努めていくわけですが、今現在学校におきましては、従前から実施されておりましたけれども、朝の会、朝の読書活動の実践や、地域の方がボランティアで学校へお越しいただいて読み聞かせ活動をやっていたりとか、こういったことが特に本年度多く幼稚園あるいは小学校において見られてございます。

このような実践が各学校にますます広がっていきますように、教育委員会としても指導助言をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 私もこの4月からの職責にございます。中尾議員さん以上に努力してまいりますので、どうか御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

幾つかの御質問がございました。順次お答えしたいと思います。

まず最初に、ブックスタート事業に関する見解と計画はどうかという御質問がございました。御質問の中にもございましたように、この事業は赤ちゃんのときから本に親しんでいくという目的でございますが、具体的には乳幼児健診のとき、保護者に対して図書案内などを行う、あるいは絵本などを贈るといったものでございます。

本は、子供の発育、人格形成、精神生活、これに欠かせないという非常に重要な意味を持ちます。そして、重要な事業であると認識いたしております。ただ、所管部門の問題、あるいは費用の問題等がございまして、私どもが現在把握しているのは全国で大体1%程度ではないかと、そう考えております。

なお、本市において特に関係する部門でいいますと、市立保健センターが該当するのではないかとと思いますが、今後そことの連携、あるいはボランティアとのかかわりも生じてまいりますので、その辺も含めて、また近隣の動向、実施状況、こ

れらをにらみながら市内部での検討を進めてまいりたいと、そう考えております。

それから、文化ホールの利用の関係でございます。文化ホールの利用状況は、平成13年度の利用日数で見ますと、リハーサルを含みまして年間で172日、近年貸し館としては若干減少気味の傾向となっております。

本年度については、厳しい財政事情の中ではありますけれども、市の自主事業として映画鑑賞会、浪曲、コンサート、漫才等、幅広い催し物を予定いたしております。しかし、自主事業については、過去を見ましてもその収支面で見ますと、支出する経費に比べてチケット収入がその数分の1程度しかないという非常に厳しい問題も生じております。

一方、本市の文化ホールの客席数が近隣では最少の500人強しかないという非常にキャパが少ないという限界がございまして。一方で、近年この近隣の市を見ますと、相次いで最新の附属設備を持った大規模な施設、これが設置されております。加えて、本市の文化ホールは施設面で見ますと、昭和59年に開設されて19年目を迎えておりますので、つり物、音響、照明等、その設備機器が非常に老朽化いたしております。それらの維持管理も今後大きな課題となってくるわけでございます。

したがって、この泉南地域において一定のすみ分け、それも念頭に置きながら今後対処していかねばならないとの厳しい状況認識を持っております。文化ホールの今後のあり方についても、これも早急に検討をしていく問題だと思っております。

次に、公民館の御質問も出ました。公民館は、本市は樽井、信達、新家、西信達の4館でございます。利用状況は、最近増加傾向になっております。今後、これまでは趣味的な講座ということを中心に置いてやってきたわけなんですけれども、今後は現代的課題に対応した事業、具体的に言いますと、例えば少子・高齢化の問題、あるいは子育て支援、環境問題、文化芸術の振興、IT化、まちづくり等、多角的な部門をにらんで、かつ住民が主体的に取り組んでいけるような、そのような事業を支援、協力していきたいと、そう考えてお

ります。

それから、文化芸術関係の人材、これの掌握とか人材バンクの御質問もございました。本市においては、昭和63年に市民による平和で文化の香りの高い美しいまちづくり事業ということで、ABC委員会が組織されました。これについて、市は一定の助成をいたしているわけですが、この中に4つのチームがありますけども、その一つに市民の文化推進チームというのがございます。

いろんな文化事業を計画し、実施されておるわけですが、今後市としても従前以上に芸術家、あるいは芸術団体、文化施設、行政機関などのネットワーク化、そういうことの中で人材を把握していく、そして御指摘がございましたけども、バンク的なもの、こういうものもやはり念頭に置いて相互に連携、協力していく、そういうシステムというのを構築していく必要があるだろうと考えております。

それから、最後になりますが、美術館はつくらないのかという御質問がございました。美術館というのは、博物館法に規定される施設の一つであると認識いたしておりますが、具体的には美術品を収集し、保管し、展示して、教育的配慮のもとに一般公衆の利用に供し、また調査研究も行うと、そう位置づけられております。

ただ、現実問題としては、全国的には建物もさることながら、資料の収集等非常に多額な費用がかかるということから、美術館は市町村レベルでの設置は非常に少なく、ほとんどが国、都道府県、あるいは民間ということになっております。

ただ、私どもは市民の文化を推進するためには、芸術分野における市民の自主的、自発的学習意欲あるいは学習活動を側面から支援するという必要がございます。そういうことで、そういう市民レベルの活動の場の提供を保障していく、あるいは情報の提供を積極的に行っていかなばならないと、そう考えております。

そういうことで、施設面で見ますと、平成7年に現在の文化ホールの横に展示ホール、展示室を設置いたしておりますので、できるだけこれを積極的に活用していただくように望んでいるところでございます。

以上、よろしくお願いたします。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 中尾議員御質問の学校図書館における専任司書の配置について御答弁申し上げます。

本年度から新学習指導要領による総合的な学習の時間等も始まり、子供たちの自主的な学習を進めるために、学校図書館の本の活用が強く求められているものと認識いたしております。

一方、子供たちの活字離れ、本離れが最近とみに指摘をされております。そのためにも、子供たちが本に興味を持ち、読書の楽しみを味わえるよう、なお一層学校現場での取り組みが必要と考えております。

こうした中で、専任司書の配置は、学校図書館の環境整備を初め子供たちの主体的な本の活用等を援助するために大きな効果を上げていくものと認識いたしております。配置計画につきましては、新緊急地域雇用特別基金事業補助金を活用したものであり、4人の専任司書を1年間で6カ月間雇用し、3年間継続する計画でおります。教育委員会として、今後とも各学校の読書活動がなお一層推進するよう努力をしたいと考えております。

次に、文化芸術に対する学校の取り組みでございますが、大阪府あるいは本市教育委員会の重点目標の1つに、自然や美への感性を磨き、個性と創造力をはぐくむとあり、文化芸術振興基本法においても、学校・園教育において文化芸術に関する体験学習等、文化芸術に関する教育の充実がうたわれております。また、以前から学習指導要領等でも図画工作、美術、音楽等の分野におきまして児童・生徒の芸術文化に対する感性を高めることの重要性がうたわれ、学校・園で実践しているところであります。

具体的には、学校・園におきましては、子供たちの芸術文化に対する感性を高めるために文化芸術に触れる試みとして、年に一度程度劇団を招いて演劇鑑賞会などの行事を企画したり、社会見学や遠足の折に日本古来の文化遺産などをじかに見て学習したりする機会を設けております。

また、みずからが文化芸術の創造者として体験できるよう、各学校・園において学習発表会や音

楽会などの行事を企画したり、地域の窯元での楽焼体験あるいは地域の伝統・伝承文化としての太鼓や踊りの体験学習を行ったりするなど、子供たちが個性を發揮し、かつ地域の伝統文化が活かされるような取り組みを行っております。

今後とも、子供たちが芸術文化に触れる機会を多く持ち、またみずからが地域の文化の担い手になれるように、学校教育の中での文化芸術に対する取り組みを深めていくよう、教育委員会といたしましても指導、支援を今後とも行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 文化芸術振興の質問の中であいびあの関係がございましたので、御答弁させていただきたいと思いません。

総合福祉センター、愛称はあいびあ泉南でございますが、市民の皆さんに当センターをふれあいの場として利用していただいております。ちなみに、平成13年度につきましては延べで10万4,603人の利用者、入場者がございました。

当総合福祉センターの業務内容といたしましては、さまざまな障害を持った方のために各種相談を初め、機能訓練や生活指導並びに障害者デイサービス事業等を行っておりまして、高齢者福祉として在宅介護支援センター事業や入浴サービス等を実施してございます。また、母子家庭の自立を支援するため、パソコン講座などを行ってございます。

その中で、あいびあの将来的展望につきましては、高齢社会の到来と多様な福祉ニーズに対応し、市民参加による地域福祉社会を形成するための、その核となる拠点施設として考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） コミュニティバスについて御答弁を申し上げます。

このコミュニティバスの運行は、1年間の試行期間を設けており、その中で現在利用者の方々等の御意見や御要望をお聞きしているところであり

ます。したがって、来年の2月1日までの試行期間中にバスの運行状況や利用者実績も考慮し、増便の件も含め、バス停留所やコース設定などについて財政面からの検討も加え、よりよい公共交通システムづくりを進めてまいりたいと考えております。

停留所以外での停止の件でございますが、停留所以外の停止につきましては、乗降客の安全性、バスの定時運行という面も含め検討すべきであると認識をいたしております。

また、愛称の件でございますが、仮称ですが、泉南市コミュニティバスとして愛称を募集いたしましたところ、133件の応募があり、現在審査をしてるところでありまして、決定次第御報告をいたしたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 中尾君。

3番（中尾広城君） 文化ホールの件についてなんですけども、ことしで19年になると。来年が20年を迎えるということに当たりまして、先日もちょっと伺ってお話を直接聞いてきたんですけども、文化ホールは私、認識としまして、やっぱり泉南市の文化の拠点ではないかというふうに思いますし、市長もそのように申されたとは思いますが、その館長の方やったと思うんですけども、年々やはり予算が削られているという現状があると。その中で実質金額をお聞きしましたところ、ことし690万ほどしかない。ということになると、ちょっと有名なタレントや芸術家を呼んでしまうと、もうその年間の予算が1回分で飛んでしまうというようなこともお聞きしました。

そしてまた、職員の方に関しましても、ほんとに少ない人数で、また図書館とかいろんなことを兼務しながらされてるという形で、ほんとに人件費的にも削減してるような状態で一生懸命行われてるというようなことも聞きました。ですから、やはり文化芸術は素晴らしいと、口で言うのはなかなか簡単ではありますけども、実質予算が伴わないと、そういうものはなかなか育てていくことは難しいんじゃないかというふうに考えます。

そういう意味で、先ほど展示室の話もありまし



たけども、文化ホールの展示室の雨漏りの件も教えていただきまして、半年前か1年ほど前ぐらいから言うていた件で、やっとこのたび予算がついて、雨漏りの修繕もしていただくような形になったというようなこともお聞きしました。

そういった意味で、やはり文化芸術振興基本法に基づいてほんとにそういうことを育てていこうとか、そういう文化芸術を振興さしていこうというほんとにお気持ちがあるんでありましたら、実質的な予算を何とかそちらの方に回していただいて、ほんとに市民が楽しんでいけるような文化の拠点としてのそういう施設づくりというのを期待していきたいというふうに思います。

そういう面で、文化ホールの件にもう一回戻るんですけども、そういう意味で予算もないという形で、実際自主事業に関しても、やはりそういう予算的な、自主事業ということになってくると、やっぱり漫才とか浪曲とか、そういう形のものに偏ってくるというようなこともお聞きしました。

先日、サラダホールの件がちょっとちらっと耳に入ったんですけども、当然うちの泉南市の文化ホールよりも歴史は新しいサラダホールが、何かいろんな資材の老朽化等によって閉鎖する可能性があるというようなことをちらっとお聞きしました。そういった面も泉南市の文化ホールの方も御存じでありまして、将来的にはこのままでいけば、泉南市の文化ホールもそういう貸し館のみの施設にしかなっていかないんじゃないかなというふうなことも言っておられました。

そういった意味で、ことしは19年、来年在20周年を迎える文化ホール、ほんとに泉南市の方々が楽しんでおられる場として、もうちょっと予算的なことを考えていただいて、していただきたいなど。

それと、もう1点、なみはや国体以降、市民祭が何か中止されてるというようなこともお聞きしましたし、ずっと毎年やってこられた行事を、やっぱり市民の一つの楽しみとして行われてきた大きな行事をおやめになった理由と伺いますか、また再開される意思があるかどうかというところ辺りのこともあわせて市長にお聞きしたいと思いません。

あとは、あいぴあの設立当時において、最初は文化福祉会館という名称で言われてたらしいですけども、いつの間にか文化というものがとれて、ただの福祉総合会館というような形になったというふうにも聞いております。そういった意味で、別に偏ったことはないとは思いますが、やはりもっと幅広くみんなが楽しく、ほんとにお年寄りとか障害者の方が使っていただくのは当然結構なことなんですけども、もうちょっと例えば文化協会であるとか、ABC委員会のそういう文化推進チームがほんとに喜んで使っていただけるような場として、またあいぴあの方も利用しやすくなるような状態になればいいかなというふうに思います。

ちょっとたくさん言っちゃってしまっていて、私の方もちょっと頭の方がパニックってますけども、その辺のことでちょっと市長に御答弁をお願いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 分けて御答弁申し上げます。私の所管の部分と教育委員会の所管の部分とありますんでね。

私の方からは、あいぴあ泉南ですね、これの生い立ちの話もありましたけれども、当初は福祉文化センターという構想はありました。ただ、あそこで約1,000席 今、文化ホールは500席ですけどね、1,000席ぐらいの文化ホールと福祉センターとを1つに組み込んでやるという計画がございました。

ただし、用地の問題、経費の問題で、非常にそれは難しいということで、これは前市長の時代でございましたけども、私、助役も当時さしていただいてましたんで、その段階ではその文化というのはちょっと置いていただきたいということを進言をしたわけです。じゃということで、消えてはなかったんですが、それは次に回そうと。とりあえずその福祉センターでスタートしようということになったわけなんです。

私、引き継ぎまして、もう文化はやめました。なぜかといいますと、用地が1ヘクタールという中で、1,000席の文化施設と福祉センターと一緒になれば非常に窮屈な話になりまして、どちら

も不十分なものになるということ。それから、両方一緒にやりますと100億を超えるというようなことになりまして、とてもそういう時代じゃないということで、文化はやめました。

そのかわり、福祉センターをゆったりと、そして多目的に使えるものということで今のものができ上がりまして、御承知のように年間10万人以上の皆さんが利用していただいております。市内のいろんな施設がありますが、最も利用率の高い施設になっております。

その中には、御承知のように広い会議室なりいろんな多目的に使えるホールをつくっておりますので、あれが大体、いろいろなバリエーションがありますのであれなんですけど、200人から300人ぐらいは十分入れますので、その500と、500が大き過ぎる方についてはそこを使っていたとか、そういう一応すみ分けをいたしております。

それ以上ということになりましたら、もうそれこそ1,000席云々ということになるんですけど、それはまた大変なランニングが要るわけですから、それはあの場所と一緒にすることはできないと、こういうことになった次第でございます。そのかわり、福祉センターはこの泉州地域でもほんとに誇れる施設になってるということでございます。

文化ホール等については、教育委員会の方から御答弁を申し上げます。

議長（角谷英男君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 2点ばかりお答え申し上げます。

まず、文化ホールの自主事業のことでございますけども、潤沢な予算があれば文化にもいろんな部門もございまして、できるだけそれを表現していただく催し物、それを実施していきたいわけですけども、先ほど答弁させていただいたように、本市の収容能力、客席数が506ですか、その程度しかございませんし、この泉州地域では一番小さいという中で、収支面でとらえると、非常に催し物をするごとにやはり貴重な一般財源を使っていくというようなこともございますので、その辺を今後どうすればいいのかという1つのジレンマ

がございます。

中尾議員さんの御質問の中にもございましたように、私どものホールよりも数年おくれでつくられたお隣の阪南市のサラダホールが、設備機器がむしろ泉南市よりも進んだ機械で当時はあったわけで、アナログからデジタル化というような、そういう機械が非常に劣化してきて、照明にしろ、音響にしろいつつぶれるかわからないという状況の中で、市長さんが自主事業はやめると。閉めるというんでなくて、自主事業はやめて貸し館のみにすると。それは、理由としては、自主事業を実施した場合、公演中に何らかの故障なり起これば、補償問題等を含めて市としては非常に対応が難しい問題がたくさんあるというような観点でそういう結論を出された。まだ決定には至ってないようなんですけども、そのような思い切った結論を提起されてきた。

その根底の中には、やはり泉佐野市の泉の森ホール、あるいは貝塚のコスモシアターですか、それからつい最近岸和田の浪切ホールができました。非常に大規模かつ最新の設備を持っておりますので、その辺、催し物を行う際に当たって、やはり収支面、設備面を考えると、私どもも含めて今後この狭い泉南地域の中でも一定のすみ分けをやはりやっていかなければならないかなと思っております。

ただ、それはあくまで自主事業という観点に立ってでありまして、市民の文化のニーズ、市民が自発的、自主的にどのような文化を望んでいるのかというのは、それはまた別途の問題でございまして、泉南市民なりのそのようなニーズ、表現力、それをこの文化ホールを活用していただくと、このようすべはやはり一定私どもも努力しながら、今まで以上に残していくなり、発展さしていかなければならないかなと、そう思っております。

それから、市民祭のことでございますが、現在の教育委員会の幹部は、当時のことをわかってる者が一人もおりません。ただ、私どもも市民祭にはいろんな部門からやはり職員として協力はしてまいりました。

ただ、私どもその当時の詳しい状況はわかりま

せんけども、当時の市民祭は、やはりある程度いろんな部門について一定の流派とか流儀のもとに団体的に行われたような気はいたします。それがやはり非常に個人的な方の参加がふえてきて、その表現の場所の問題、あるいは当然費用の問題もあるでしょうけども、それで断念したのではないか。その後、公民館祭りというような形で、これは非常にまたそれはそれなりに盛況にやっていたいておりますので、一堂に会する体育館における市民祭という形はなくなりましたが、別の形で従前以上に活発に行われているのではないかなど、そう考えております。

以上、よろしく願いいたします。

議長（角谷英男君） 中尾君。

3番（中尾広城君） あと、ブックスタートの件なんですけども、先ほど言っていただきましたように、保健センターでいろいろとボランティア活動をされている方との兼ね合いとか等もあるとおっしゃってましたけども、国でモデル的に何市かで一遍そういうことをされてるんですけども、そこでの費用は大体15万円ぐらいの助成金を出してやってるんですよ。予算といいましても、15万円といっても大したお金ですけども、ある程度ほんとに10万円、20万円までの金額でできることを考えると、決して不可能なことではないと思いますし、当然考えていろいろなことを検討されて、またいろんな方と相談されてしていくのがあれやとは思いますが、できるだけ早急にまたこういうことも具体的にお願ひしたいなというふうに思います。

何分、ほんとに初めてなことで、私自身もまだまだ勉強の途中でありますので、次回からはもっとよりよい質問、はっきりした意見を申し上げられるような形で頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

きょうはこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（角谷英男君） 以上で中尾議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、来る24日午前10時から本会議を

継続開議いたしたい思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、来る24日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時17分 延会

（了）

署名議員

大阪府泉南市議会議員 角谷英男

大阪府泉南市議会議員 竹田光良

大阪府泉南市議会議員 中尾広城